

# 令和 8 年度

## 小学校施設整備事業 下黒瀬小学校長寿命化改良及びE V棟増築工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
M-000	表紙・図面リスト	N.S	M-030	衛生設備 詳細図(3) (改修後)	1/50	M-060	換気設備 計算書(改修後)	N.S
M-001	機械設備工事 特記仕様書(一般共通事項)	N.S	M-031	衛生設備 詳細図(4) (改修後)	1/50	M-061	換気設備 制気口リスト・チャンバーリスト(改修後)	N.S
M-002	機械設備工事 特記仕様書(工種別事項)	N.S	M-032	衛生設備 詳細図(5) (改修後)	1/50	M-062	換気設備 系統図(改修後)	N.S
<del>M-003</del>	<del>工事区分表</del>	N.S	M-033	衛生設備 詳細図(6) (改修後)	1/50	M-063	換気設備 11棟 B1階平面図(改修前・後)	1/200
M-004	配置図・付近見取図	1/800	M-034	衛生設備 詳細図(7) (改修後)	1/50	M-064	換気設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修前)	1/200
M-005	衛生設備 機器表・器具表(改修前)	N.S	M-035	衛生設備 詳細図(8) (改修後)	1/50	M-065	換気設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修後)	1/200
M-006	衛生設備 樹リスト(改修前)	N.S	M-036	衛生設備 詳細図(9) (改修後)	1/50	M-066	換気設備 11棟 2階平面図(改修前・後)	1/200
M-007	衛生設備 機器表(改修後)	N.S	M-037	衛生設備 詳細図(10) (改修後)	1/50	M-067	計装設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修前)	1/200
M-008	衛生設備 器具表(改修後)	N.S	M-038	衛生設備 詳細図(11) (改修後)	1/50	M-068	計装設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修後)	1/200
M-009	衛生設備 樹リスト(改修後)	N.S	M-039	消火設備 計算書	N.S	M-069	計装設備 11棟 2階平面図(改修前・後)	1/200
M-010	衛生設備 系統図(改修後)	N.S	M-040	消火設備 11、15棟 B1階平面図(改修後)	1/200	M-070	配置図(仮設給水配管)	1/800
M-011	衛生設備 屋外配管図(1) (改修前)	1/400	M-041	消火設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修後)	1/200			
M-012	衛生設備 屋外配管図(2) (改修前)	1/400	M-042	消火設備 11棟 2階平面図(改修前・後)	1/200			
M-013	衛生設備 屋外配管図(1) (改修後)	1/400	M-043	消火設備 11棟 屋根伏図(改修前・後)	1/200			
M-014	衛生設備 屋外配管図(2) (改修後)	1/400	M-044	空調設備 機器表(1) (改修前)	N.S			
M-015	衛生設備 11棟 B1階平面図(改修前・後)	1/200	M-045	空調設備 機器表(2) (改修前)	N.S			
M-016	衛生設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修前)	1/200	M-046	空調設備 機器表(1) (改修後)	N.S			
M-017	衛生設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修後)	1/200	M-047	空調設備 機器表(2) (改修後)	N.S			
M-018	衛生設備 11棟 2階平面図(改修前・後)	1/200	M-048	空調設備 機器表(3) (改修後)	N.S			
M-019	衛生設備 11棟 屋根伏図(改修前・後)	1/200	M-049	空調設備 系統図(改修後)	N.S			
M-020	衛生設備 詳細図(1) (改修前)	1/50	M-050	空調設備 11棟 B1階平面図(改修前・後)	1/200			
M-021	衛生設備 詳細図(2) (改修前)	1/50	M-051	空調設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修前)	1/200			
M-022	衛生設備 詳細図(3) (改修前)	1/50	M-052	空調設備 1～5、10、15、16棟 1階平面図(改修後)	1/200			
M-023	衛生設備 詳細図(4) (改修前)	1/50	M-053	空調設備 11棟 2階平面図(改修前・後)	1/200			
M-024	衛生設備 詳細図(5) (改修前)	1/50	M-054	空調設備 11棟 屋根伏図(改修前・後)	1/200			
M-025	衛生設備 詳細図(6) (改修前)	1/50	M-055	換気設備 機器表(改修前)	N.S			
M-026	衛生設備 詳細図(7) (改修前)	1/50	M-056	換気設備 機器表(1) (改修後)	N.S			
M-027	衛生設備 詳細図(8) (改修前)	1/50	M-057	換気設備 機器表(2) (改修後)	N.S			
M-028	衛生設備 詳細図(1) (改修後)	1/50	M-058	換気設備 機器表(3) (改修後)	N.S			
M-029	衛生設備 詳細図(2) (改修後)	1/50	M-059	換気設備 機器表(4) (改修後)	N.S			



I. 工事概要等

1. 工事場所 東広島市黒瀬町津江

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第1の区分	備考
1-5, 10, 15, 11, 16	鉄筋コンクリート造	地上3階		7項	

3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外	工 事 種 別	別
工 事 種 目	教室棟	屋 外
○ 空気調和設備	改設一式	
○ 換気設備	改設一式	
・ 排煙設備		
・ 自動制御設備		
○ 衛生器具設備	改設一式	
○ 給水設備	改設一式	改設一式
○ 排水設備	改設一式	改設一式
○ 給湯設備	改設一式	
○ 消火設備	改設一式	改設一式
○ ガス設備	改設一式	改設一式
・ 厨房設備		
・ 浄化槽設備		
・ 雨水利用設備		
・ 特殊ガス設備		
・ 電気設備工事	電気設備工事の部による	
・ 建築工事	建築工事の部による	

4. 指定部分 ※無し ・ 有り(工期 令和 年 月 日)  
対象部分:

5. 設備概要 (改修の場合は既存の概要を示す。)

空気調和方式等	○ 空気調和 (○ パッケージ方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ ファンコイルユニット ・ ダクト併用方式 ・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式)
主要熱源	・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ マルチパッケージ形空気調和機 ○ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・ チリグユニット ・ 吸収冷水機 ・ 吸収冷水機ユニット ・ 鋼製ボイラー ・ 鉄製ボイラー ・ 温水発生機 ( ・ 真空式 ・ 無圧式)
換気設備	○ 1種換気 ・ 2種換気 ○ 3種換気
排煙設備	・ 機械排煙 ( ・ 有 ○ 無 ) 適用法規 ( ・ 建基法 ・ 消防法 )
自動制御設備	・ 自動制御方式 ( ・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 )
給水方式	○ 水道直結 ・ 高置タンク ・ ポンプ直送 ・ 水道直結増圧
排水方式	建物内の汚水と雑排水 ( ○ 合流 ・ 分流 ) ポンプ排水 ・ 有 ( ・ 汚水 ・ 雑排水 ・ 湧水 ) ○ 無
放汚水	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽
流雑排水	○ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途樹
先排水槽	・ 有 (計画容量: ㎥) ○ 無
給湯設備	○ 有 ( ○ 局所式 ・ 中央式 ) ・ 無 熱源 ( ○ 電気 ・ 都市ガス ○ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油 ) ○ 屋内消火栓 ・ 連結送水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連結散水装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火 ( ・ 窒素 ・ フード等用簡易自動消火装置 ・ 無
ガス設備	・ 都市ガス 種別 ( MJ / ㎥ ) ○ 液化石油ガス
浄化槽設備	・ 有 ( ・ 合併処理 ・ 小規模合併処理 ) ○ 無

II. 工事仕様

1. 共通仕様

1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、○印の付いたものを適用する。

○ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版(以下「標準仕様書」という。)

・ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版 (以下「改修標準仕様書」という。)

○ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 令和7年版 (以下「標準図」という。)

2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項のうち選択する事項は ○印の付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は ※印を適用する。○印 ⊗印の場合は共に適用する。

区分	項 目	特 記 事 項
一般共通事項	① 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を ( ・ 適用 ・ 準用 ) する。
	③ 施工条件	現場説明書による。
	④ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。
	⑤ 発生材の処理等	引渡しを要するもの ( ・ 有 ( ・ 機器類 ・ 金属類 ) ・ ※ 無 )
事項	※1. 建設廃棄物の処理も確認すること	特別管理産業廃棄物 ( ・ 有 ( ・ 配管用保温材 ) ) 再生資源化を図るもの ( ・ ※ 無 ) ( ・ 有 ( ・ ) ) アスベスト含有設備資機材(ガスカート、パッキン、たわみ継手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 撤去機材等(アスベスト類を含む)の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事 フロソ、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事

一般共通事項	⑥ 環境への配慮	④ 同等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づき定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
	⑦ 機材の品質等	2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⑧ 機材の承諾図	1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 別表-1に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
	⑨ 図形表示	機械設備工事機材承諾図様式(令和7年版)によるほか、監督職員の指示による。
	⑩ 容量等の表示	機器図表、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 1) 機器図表の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。 2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。
一般共通事項	11. 技能士の適用	・ 建築板金(ダクト製作及び取付) ・ 熱絶縁施工(保温工事) ・ 配管(配管工事) ・ 冷凍空調調和機器施工(冷凍空調機器据付)
	12. 化学物質の濃度測定	建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定 ※ 不要 ・ 要測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は ( ※ 現場説明書 ) による。 ( ※ 標準仕様書 ・ 図示 ) による。 「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン(平成16年1月制定 原子力安全・保安院)」及び「高調波抑制対策技術指針(JEAG9702-2013)」に基づき、高調波対策を行う。 下記項目の総合調整を行ない測定表を監督職員に提出する。(部) ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ○ 飲料水の水质の測定 ・ 雑用水の水质の測定 測定箇所等は監督職員との協議による。 ステンレス管に使用するバルブは50A以下は青銅製、65A以上はステンレス製を使用する。 ※ ベローズ形 ・ スリリー形 ※ 合成ゴム製(球形) ・ ポリテトラフルオロエチレン樹脂製 ・ ベローズ形(ステンレス製) ※ 標準図(施工3)による。 つば付き鋼管製に替えて、非加硫ブチルゴム系止水材でもよい。
	⑬ インバーター用制御及び操作盤	1) 形式はビーター管式(コック付)とする。 ※ 固定式 2) 下記の箇所、若しくは図示により取付ける。 ・ ボイラー又は熱交換器の温水出口 ・ 冷凍機類の冷水出口 ・ 冷水水ヘッダーの各送水管 ・ 冷凍機類の冷却水出口 ・ ユニット形空調調和機の冷水水入口
	⑭ 総合試運転調整	( ○ 給水 ・ 油 ) 配管の変位吸収は ( ※ 標準図(施工4, 5) ・ 図示 ) による。
	⑮ 弁類	径径60Su以下の継手は、メカニカル形とし、SAS322を満足するものとする。 ※ 接着接合 ・ ゴム輪接合 50A以下 ※ メカニカル接合 ・ 電気融着接合 75A以上 ※ 電気融着接合 ・ ガス配管 ・ 冷水水配管 ・ 冷却水配管 非破壊検査 ※ 無 ・ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査 放射線透過検査 抜取率は ( ・ 標準仕様書による ) %
一般共通事項	⑯ 異種管の接続	鋼管とステンレス鋼管と鋼管は ( ※ 標準図 ・ 図示 ) による。
	⑰ 支持金物・固定金具	ポンプ及び屋外設置機器・ビット内のアンカーボルト、ナットはステンレス(SUS304)製とし、屋外及びビット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス(SUS304)製又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。 溶融亜鉛めっきは ※ 2種35 ・ 2種50 標準仕様書によるほか図示の箇所に掲げる。 1) 屋内露出(一般居室、廊下)の外装は ※ A1 ・ A2 2) 冷媒管の保温外装は 屋内露出 ○ 合成樹脂カバー (A1・(イ)・ロ)・V1 ○ 保温化粧ケース(耐候性樹脂製) ○ ステンレス鋼板 (E2・(イ)・ロ)・V1 ・ 保温化粧ケース 屋外保温化粧ケースの材質 ・ 耐候性樹脂 ○ ステンレス鋼板 ・ 高耐食鋼板(溶融亜鉛めっき)
	⑱ 埋設表示	
	⑲ 保温	3) 標準仕様書以外で多湿箇所の適用 ( ※ 無 ) とする。 4) 全熱交換器の機器外側ダクト ( ※ 給気側 ○ 排気側外壁より 1m ) は、保温(25mm厚)する。 5) 厨房用排気ダクトの断熱(隠ぺい部) ・ I・(イ)・IX 又は h・(イ)・IX ・ 行わない。 6) 共同溝の保温種別は ( 配管 : ・ ) とする。 ダクト : ・ ) とする。
	⑳ 埋設表示	

工事名: 令和8年度 小学校施設整備事業 下黒瀬小学校長寿命化改良及びE V棟増築工事

図面名: 機械設備工事特記仕様書(一般共通事項)

一般共通事項	⑳ 塗装	下記の部分を除き、原則として塗装(標準仕様書第2編3.2による)を行う。 亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分、金属電線管、鋼製架台及び支持金物類、主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管、カラー亜鉛鉄板面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面、樹脂コーティング等をしたもので、常時隠ぺいされる部分アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム亜鉛鉄板、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面、埋設されるもの。(ただし、防食塗装部分を除く) 塗装を施さない部分・箇所 ※ 倉庫 ・ 車庫 ・ 駐車場 ただし、残りネジ部及びパイプレンチのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイントを回塗りを行う。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場(※ A, B, C, D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種) ・ 外部足場(※ D, E種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ F種) 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は全て受注者の負担とする。 本工事で設置する。(規模及び仕上げの程度は現場説明書による) 構内で作ることが ※ できる ・ できない 1) 埋戻し土 ※ 根切り土中の良質土 (コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類 2) 建設発生土 ※ 構内敷きならし ・ 構内の指示ある場所に堆積 ○ 構外に搬出し適切に処理 コンクリートの設計基準強度は ※ 18N/mm2以上 ・ 図示による。
	㉑ 足場	施工後確認試験 試験方法 引張試験機による引張り試験 試験箇所数 1施工単位に対し1本以上 対象機器 ○ 配電盤 ・ 非常用発電機 ・ 直流電源装置 ○ 変圧器 ・ ) 確認強度 対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上 設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確認を行えばよいものとする。 1) 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数( ・ 1.0 ※ 0.9 ・ 0.8 )と、次に示す設計用標準水平地震を乗じたものとする。 設計用標準水平地震度 ○ 特定の施設 ・ 一般の施設
	㉒ 工事用電力、水、その他	設置場所機器種別重要機器一般機器重要機器一般機器 機 器 2.0 1.5 1.5 1.0 上層階 防振設置機器 2.0 2.0 2.0 1.5 屋上及び塔屋 水 槽 類 2.0 1.5 1.5 1.0 機 器 1.5 1.0 1.0 0.6 中間階 防振設置機器 1.5 1.5 1.5 1.0 水 槽 類 1.5 1.0 1.0 0.6 機 器 1.0 0.6 0.6 0.4 地階・1階 防振設置機器 1.0 1.0 1.0 0.6 水 槽 類 1.5 1.0 1.0 0.6
	㉓ 耐震施工	上層階とは地階を除く2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3、13階建以上の場合は上層4階とする。 中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 水槽類にはオイルタンクを含む。 重要機器は次のものを示す。 ・ 給水機器 ( ) ・ 排水機器 ( ) ・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ○ 防災機器 ・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備 ・ 避難経路上に設置する機器
	㉔ コンクリート工事	2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とする。 EM電線等で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。 2) 電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。 ○ 施工に先立ち、改修工事関連部分(施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分)の事前確認を行い監督職員に報告書を出す。 ・ 既存設備システムの事前調査を行い監督職員に報告書を出す。調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。 改修工事の対象となる既存設備システム ・ 排水放流先 ・ 中央監視盤 ・ ステンレス鋼管を使用する場合は、使用用途により下記の項目を参考に水質の確認を行う。 電気導電率、Mアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重碳酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物
一般共通事項	㉕ 撤去工事	撤去する配管、ダクト(付属品含む)の保温材は、配管・ダクト等より分離する。
	㉖ 非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。原則、探査方法は走査型埋設物調査(電磁誘導法または電磁波レーダ法)とする。 放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。放射線透過検査の検査費は別途とする。 図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。 電気設備工事、建築工事等との合併工事の場合は工種区分とする。( ) 書きの室名は天井無しを示し、その他は天井ありを示す。 (1) 工事完成図書引渡し書 A4版 2部 (2) 完成図書(A4版) 2部 (3) 諸官庁届出書類一覧表(諸官庁届出書類(正)許可証(正)共) 2部 (4) 完成図面・施工図面二折製本 A3版 2部 (5) 縮小完成図面・施工図面二折製本 A4版 3部 (6) 工事記録写真 A4版(工事記録写真) 1部 (完成写真) 電子ファイル(PDF形式)及びA4版 3部 (7) 運転操作説明書・取扱説明書を簡易にまとめたもの A4版製本 2部 (8) 工事監理図書 A4版 2部 (9) 電子成果品(電子納品) 3部 (10) 建物基本情報及び型式台帳(監督職員が指定する様式で作成) 2部 (11) その他監督員が必要と指示したもの(フロン台帳等) 1式
	㉗ 天井仕上区分	
	㉘ 完成時の提出書類等	
	㉙ 撤去工事	

縮尺: 一

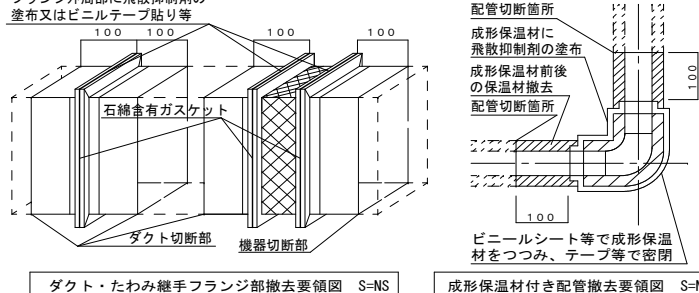

図面名: 部長: 課長:

A2版: 100%  
A3版: 70%

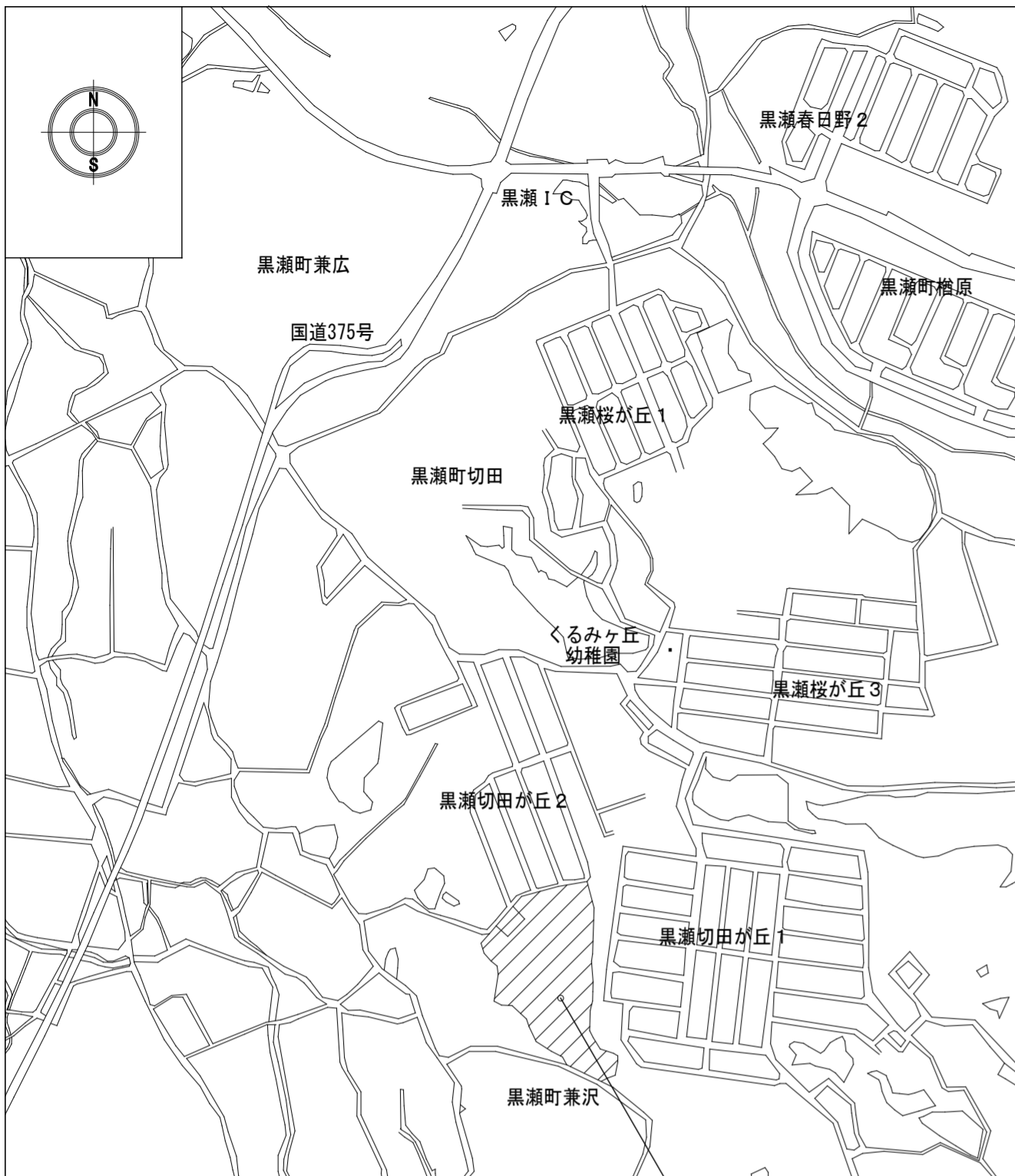
一般共通事項	㉚ 電子納品	※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※完成図は、原則、CADにて修正を行い、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示する。		
	㉛ 工事中情報共有システム	電子成果品を「営繕工事電子納品要領」(以下、要領という)に基づき作成する。 ※電子納品対象データは同要領に基づき、変更がある場合は監督職員との協議で決定する。 (1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 (2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/as/index.html (3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サービス提供者」という。)との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 (4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならぬ。 受注者は受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(GORINS)に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。 なお、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。		
	㉜ 工事実績情報の登録	工事の着手に先立ち、現場の体制・組織、仮設計画、安全衛生管理、緊急時の連絡、災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。 また各種類の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。 約款第11条に規定する工事履行報告書は、営繕課で示す様式「期間別工事工程報告書」で、工程写真、状況写真を添付して月1回提出する。 (1) 本工事で発生した建設廃棄物は、広島県(環境県民局)及び保健所設置政令市等(広島市、呉市、福山市)が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設(許可対象と適正な中間処理施設)にあっては、建設廃棄物法に定められた基準に従った適正な施設)で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等(選別を含む)により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。(原則、県内処分) (2) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前記(1)に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいく。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用(単価)は変更しない。 (3) 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場へ搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事は、広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。設計図書の優先順位は次の順序とする。 ①技術的説明事項(追加説明、質問回答を含む) ②特記仕様書 ③設計図面 ④標準仕様書・標準図 官公署その他への手続き等		
	㉝ 優先順位	建築、電気その他別契約の関係工事について、工程及び、取合部分の施工に關し、常に緊密に連絡し、工事の円滑な進捗を図るものとする。 54. 別契約の関係工事との協議 55. 調査への対応 本工事は契約不適合の責任を明確にするため、受注者の立会のもと不適合調査(受注者側)に沿って検査を行うこと。発注者から連絡があれば対応すること。 ○引渡し後 概ね1 年目後 ○引渡し後 概ね2 年目後(設備機器本体等は除く)		
	㉞ 官公署その他への手続き等	現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※ 工事名等の表示板(900mm×600mm) ・ 工事概要等の説明看板(900mm×600mm) _____作業期間、交通誘導員を _____(人/日) 配置すること。 57. 交通誘導員 58. 説明板等 ・ 説明書(監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。) ・ 説明板(監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の系統図、取扱要領を記載した説明板を作成する。)		
一般共通事項	59. 工事中の補償	地上物件、地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は、速やかに補修し、完全に復元するものとする。 工事完成引渡後、施工または機器、材料の不備による故障は、約款第4条(契約不適合)により1年間受注者の負担で完全に補修するものとする。 工事完了後も予め監督職員の指示した日時までは受注者で管理し、各種公課に対する料金及び各種の被害(火災、盗難、破損等)は一切受注者の負担とする。 本工事は快適トイレモデル工事(※発注者指定型・受注者希望型)であり、「快適トイレモデル工事実施行要領(最新版)」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集>建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度」入札・契約制度関係欄」に掲載している。		
	60. 工事後の補償			
	61. 完成引渡しまでの管理			
	62. 快適トイレモデル工事			
	別表-1	品 目	備 考	品 目
ボイラー	鋼製鍋筒ボイラー 鋼製壁ボイラー 鋼製小室ボイラー 鋼製ボイラー		送風機	送風機(多翼形送風機) 斜流送風機 軸流送風機 送風ボックス付送風機
温水発生機	真空式温水発生機(鋼製・鉄製) 無圧式温水発生機(鋼製・鉄製)		ポンプ	横形送水ポンプ 水中モーターポンプ(汚水用、雑排水用、汚物用)
冷凍機	チリグユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット 吸収冷凍機		ダクト付属品	風量ユニット(定風量、変風量) 立ち上がりポンプ
冷凍機	冷凍機	吸収冷水機ユニット 遠心冷凍機	自動制御	自動制御システム
空気調和機	ユニット形空気調和機 ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット		衛生器具	衛生器具ユニット
ユニット形空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット		ダクト	F R P製(パルチンク) 窓形形鋼製ダクト(空調用・給湯用)
コンパクト形空気調和機	パッケージ型空気調和機 マルチパッケージ型空気調和機		ステンレス鋼板製(パルチンク)	ステンレス鋼板製(パルチンク)(溶融亜鉛めっき・粉末塗料)
ボスユニット形ポンプ式空気調和機			消火設備	スプリンクラー-消火システム 不活性ガス消火システム 泡消火システム
空気清浄装置	エアフィルター(パルチンク・折込形) 自動吸塵器エアフィルター 電気集じん器		厨房設備	厨房システム
全熱交換器	全熱交換器(回転形・静止形)		防音設備	防音システム
			防音設備	防音システム
			防音設備	防音システム

日付: R7年

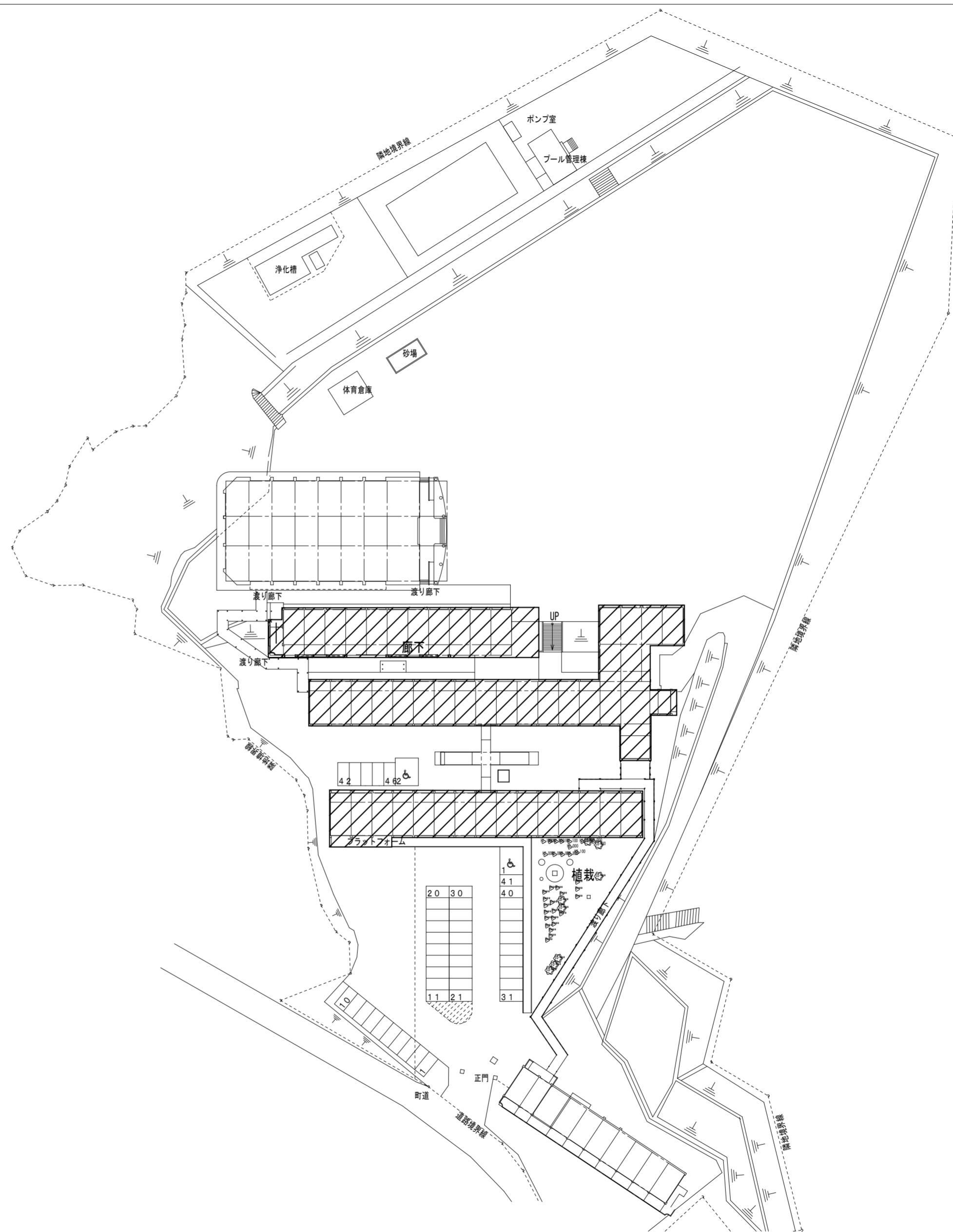
図番: M-001

<p>空調設備</p> <p>① 設計用温湿度条件</p> <p>② 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>③ 弁類</p> <p>④ 空調機用トラップ</p> <p>⑤ 銅板製煙道</p> <p>⑥ ばい煙濃度計</p> <p>⑦ 冷却塔</p> <p>⑧ ユニット形空調調機</p> <p>⑨ ファンコイルユニット</p> <p>⑩ パッケージ形空調調機</p> <p>⑪ マルチパッケージ形空調調機</p> <p>⑫ 集中管理リモコン ・個別リモコン</p> <p>⑬ 空気清浄装置</p> <p>⑭ オイルポンプ</p> <p>⑮ 開放形膨張タンク</p> <p>⑯ 地下オイルタンク</p> <p>⑰ オイルサーピスタタンク</p> <p>⑱ ダクト</p> <p>⑳ チャンパー等</p> <p>㉑ 吸込口のボックス</p> <p>㉒ グリス除去装置</p> <p>㉓ 風量測定口</p> <p>㉔ 温度計</p> <p>㉕ 圧力計</p> <p>㉖ ダンパー</p> <p>㉗ 定風量・変風量ユニット</p> <p>㉘ 冷温水管等のエア抜き</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">外気条件</th> <th colspan="4">室内 (調整目標値)</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度</th> </tr> <tr> <td>夏季 34.9℃</td> <td>51.0%</td> <td>28.0℃</td> <td>50%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬季 -0.2℃</td> <td>69.9%</td> <td>19.0℃</td> <td>40%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>1) 冷水・温水・冷温水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) 2) 膨張・空気抜・補給水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) 3) 冷却水 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) 4) 蒸気給気 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) 5) 蒸気還水 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (STPG370Sch40) 6) 油・油用通気 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) 7) 冷媒 ○ 断熱材被覆鋼管 8) 空調用給水 ・ ステンレス鋼管 (SUS304) 9) 空調用排水 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管 図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 トラップの形式はフロートボール式 (床置型) ※ FRP製保温型 1) 厚さ ※ 3.2mm ・ 4.5mm 2) ばい煙濃度計 ・ 取付ける ・ 取付けない ・ 取付座を取付ける</p> <p>3) ばいじん量測定口 (80φ×2) ※ 取付ける ・ 取付けない 4) 伸縮継手及び掃除口は図示による。 投光器及び受光器は、送風器付きとする。 標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。</p> <p>コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は ※ 不要 ・ 図示による。 風量30.000m<sup>3</sup>/hを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。 冷温水管の接続部 (往・還) にはボール弁を取付ける。 ※ 流量調整弁 ・ 定流量弁 を取付ける。 (定流量弁の場合は ・ ダイアフラム式流量可変式 ・ カートリッジオリフィス形)</p> <p>床置形にはサブドレンパンを設ける。材質等はドレンパンに準ずる。 インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。 内外遮断線は、原則として冷媒管と共巻きとする。(エアコン含む) パッケージ形空調調機の記載による。</p> <p>集中管理リモコンの機能は、 ※ 標準仕様書に記載されている機能 ・ 外部信号を受け一括停止機能 ・ 図示する機能 ・ エネルギーの管理に関する機能 (外部記憶媒体への出力機能含む) リモコンの系統区分は図示による。</p> <p>ろ材ユニットは ( ・ 再生式 ・ 非再生式 ) とし、形式及び性能等は図示による。</p> <p>形式 ※ 渦流形 ・ 歯車形 15. 開放形膨張タンク 本体の材質 ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 鉄製はしご ※ 不要</p> <p>1) 据付け方法は ※ 標準図 (施工32) (二重設タンク) ・ 標準図 (施工33) (タンク室有り)</p> <p>2) 保護被覆は ※ FRP ・ エポキシ樹脂 ・ アスファルト 3) 過熱油温指示装置 (液面計は ( ・ 抵抗変化式 ・ 磁歪式 ) で ( ・ 屋内 屋外 ) より油温監視用) を取付ける。 4) 基礎杭は ※ 不要 (但し杭は ※ 別途工事 ・ 本工事 )</p> <p>5) 土留め工事は ※ 不要 ・ 要 ( ・ 本工事 ・ 別途工事 ) 油面計はゲージ式 (側圧式) とする。 1) ※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト 2) 長方形ダクトは ・ コーナポルト工法 (共板フランジ又はスライドオンフランジ) (ただし、長辺が1500mmを超えるものはアングルフランジ工法とする) ・ アングルフランジ工法</p> <p>3) 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後150mmを1.6mm厚鋼板製とする。 4) 厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。 1) シーリングディフューザーの接続は標準図 (施工49) を参考とする。 2) 接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。 3) 線状吹出口には、長さ+100×300×300Hの接続チャンパーを設ける。 4) 外壁に面するガラリにチャンパー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう配をつける。 ※ 亜鉛鉄板製 ・ グラスウール製</p> <p>・ グリسخストラクター ・ グリスフィルター 標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・ 空調機のサブライチャンパーからの分岐ダクト ・ 外気取入れダクト 標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・ 空調調機、全熱交換器廻りの送気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト 機器付属以外の温度計は ※ バイメタル式温度計 ・ ガード付き形温度計</p> <p>標準図によるほか図示した箇所に取付ける。 (1) 防火ダンパーは表示等により区分する。 (2) 防煙ダンパー 遠隔復帰式 (定格入力DC24V、0.7A以下) ・ メカニカル形 ・ 風速センサー形</p> <p>1) エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置 (※ 手動 ・ 自動) を設ける。 2) 自動エア抜き弁装置は、標準図 (施工38 (g)) による。 3) 機械室の手動式エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より2mとする。</p>	外気条件		室内 (調整目標値)				温度 (DB)	湿度	温度 (DB)	湿度	温度 (DB)	湿度	夏季 34.9℃	51.0%	28.0℃	50%			冬季 -0.2℃	69.9%	19.0℃	40%			<p>空気調和・換気設備</p> <p>⑬ 機器用基礎</p> <p>⑭ 空調用流体の水質基準</p> <p>⑮ フィルターの予備品</p> <p>排煙設備</p> <p>1. ダクト 2. 排煙口</p> <p>3. 排煙口開放及び復帰方式</p> <p>4. 排煙風量測定</p> <p>自働制御設備</p> <p>1. システム構成・機能 2. 自動制御機器 3. 自動制御盤 4. 中央監視制御装置 5. 計装工事の配線</p> <p>衛生器具</p> <p>① 一般事項 ② 小便器用節水装置 ③ 自動水栓 ④ 大便器用洗浄弁 ⑤ 温水洗浄便座 ⑥ 器具と排水管接続 ⑦ 水栓</p> <p>給水設備</p> <p>① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>② 弁類</p> <p>3. 量水器</p> <p>4. 量水器樹</p> <p>5. 定水位調整弁</p> <p>6. 緊急遮断弁装置</p> <p>7. 水栓柱</p> <p>8. 不凍水栓柱</p> <p>⑨ 水栓</p> <p>10. タンク</p> <p>11. 引込納付金等</p> <p>12. ボックスのコンクリート巻き</p> <p>排煙設備</p> <p>① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>2. 排水金物</p>	<p>1) 空調用の吹出口接続チャンパー及び図示したダクト並びにチャンパー類とする。 2) 内貼りチャンパー類の寸法は、外法寸法とする。 3) 吹出口接続チャンパー以外の内貼りしたチャンパーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として400×600とする。 防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。 日本冷凍空調工業会 (冷凍空調機器用排水ガイドライン) による。 空気調和機器等又はフィルター・ファン等の装着枚数の100%を予備品 (枠付) とし、かつ ( ・ 50% ・ 100% ) に相当するフィルターを予備品として納める。 自動巻取り形及びグリルフィルターは装着単位の100%を予備品として納める。</p> <p>※ 亜鉛鉄板製 ・ 鋼板製 (厚1.6mm) ・ パネル形 ( ・ 天井取付 ・ 壁取付 ) ・ スリット形 ( ・ 天井取付 ・ 壁取付 ) ・ ダンパー形 ( ・ 天井内取付 ) 電気式 (遠隔操作 ※ 不要 ) 排煙口から自動開放装置への配線は、標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による耐熱・耐火ケーブルとする。</p> <p>図示による。 調節器等の取付け高さは ※ 1300mm 屋内用キャビネットは ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 ・ 有り (構成機能は図示による) ・ 無し 1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一貫共通事項39.電線類の規格による。 (機器、盤類はこれによらずともよい) 用途: ①電線線、接地線 ②電気式の調節器 (サーモ・ヒューミ等) 用電線 ③各種検出器 (温度・湿度等) ・ 操作器 (バルブ・ダンパー等) における弱電信号、通信線を除く制御線</p> <p>型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。 大便器、小便器には、標記板 (アクリル板に印刷可) を取付ける。形式は ( ※ 小便器一体型 ・ 小便器分離型 ) とする。 洗浄水量4リットル/回以下とする。 ※ 個別感知方式 ( ※ AC電源 ・ 乾電池 ) ・ 手動式 電源種別は ※ AC電源 ・ 自己発電 ・ 乾電池 肢体不自由者用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、 ※ 設ける ・ 設けない 操作方式 ○ 電気開閉式 ( ・ センサー式 ○ タッチスイッチ ) ・ 手動式</p> <p>洗浄用水加温方式は ( ○ 瞬間方式 ○ 貯湯方式 ) とし、付加機能は図示による。 ※ 標準図 (施工65) ・ 標準図 (施工66) ○ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。</p> <p>○ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VB・FVB) ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋ポリエチレン管 ○ 水道用硬質塩化ビニル管 (SGP-VD・FVD) ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ・ 架橋ポリエチレン管 ○ 水道配水用ポリエチレン管 ・ 水道用ポリエチレン二層管</p> <p>1) 公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、10Kとする。 2) 受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、5Kとする。 3) 給水引込部の ( ・ 止水栓 ・ 弁類 ) は水道事業者指定品とする。 1) 親メーター ※ 借用 ・ 買取り ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 ) 2) 子メーター ※ 買取り ・ 借用 ( ・ 直読 ・ 遠隔表示 ) 現地表示式 (直読式) の表示機構は ※ 直式アナログ式 ・ 乾式デジタル式 遠隔表示式は ( ※ バルブ式 ・ 電文式 ) 発信器を備える。 1) 親メーター用 ※ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 (機材57) 2) 子メーター用 ※ 標準図 (機材57) ・ 水道事業者の指定品 ・ 標準仕様書による ・ 水道事業者指定品 ・ 定流量弁を定水位調整弁の手前設置する。 遮断弁の駆動方式は ( ※ 電気式 ・ 機械式 ) とする。 ※ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 寸法 ※ 約70mm角全長約1300mm ・ 図示による 寸法 ※ 全長約1300mm ・ 図示による 1) 屋外の水栓は ○ キー式ハンドル 2) 台所流し用の水栓は泡沫式とする。 給水栓用配管の接続口を ( ※ 設ける ・ 設けない ) のものとする。 2槽式の場合は、連通管を設けるものとする。 ※ 別途工事 ・ 本工事 弁ボックス、散水栓ボックス等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p>	<p>排水設備</p> <p>3. 汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ</p> <p>4. 接続納付金等</p> <p>5. 樹のコンクリート巻き</p> <p>給湯設備</p> <p>① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>② 弁類</p> <p>③ 保温</p> <p>消火設備</p> <p>① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>② 消火栓弁の耐圧</p> <p>③ 保温</p> <p>④ 屋内消火栓</p> <p>⑤ 屋外消火栓</p> <p>ガスの設備</p> <p>① 都市ガス設備 ② 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による</p> <p>③ ガス漏れ警報器</p> <p>④ 充てん容器</p> <p>⑤ バルク貯槽</p> <p>⑥ ガスメーター</p> <p>⑦ 容器廻りの配管</p> <p>⑧ 容器転倒防止</p> <p>浄化槽設備</p> <p>1. 処理種別及び方式 2. その他</p> <p>雨水利用設備</p> <p>1. システム構成その他 2. 配管材料</p> <p>3. 弁類</p> <p>4. 量水器</p> <p>5. 雨水電動遮断弁</p> <p>6. 網かご形スクリーン</p> <p>7. 薬液注入装置</p> <p>冷媒の回収方法について</p> <p>冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は ( ※ 本工事 ・ 別途工事 ) とする。 (1) 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。 ○ 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書 (都道府県知事登録) の写し ○ 事前確認書の写し ○ 回収依頼書の写し ○ 引取証明書 ○ 破壊証明書の写し (2) ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。 ○ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し</p>	<p>水中形三相誘導電動機は、( ※ 乾式 ・ 油封式 ) とする。 電動機の種数は図示による。 着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。 ※ 別途工事 ・ 本工事 小口径樹等はコンクリート巻き仕上げとする。(但し舗装等の仕上げ部分は除く。) (施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。)</p> <p>1) ・ 保温付被覆鋼管 ・ 鋼管 ○ ステンレス鋼管 ・ 耐熱性ライニング鋼管 ・ 架橋ポリエチレン管 2) 湯沸器、給湯機器の付属配管等は製造業者標準品とする。 図面に特記なき場合の耐圧は、5Kとする。 ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、10Kとする。 湯沸器の給排水管の隠ぺい箇所は保温 h・(イ)・K を行う。</p> <p>1) 屋内消火栓 一般配管用 ○ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS) 2) 連結送水管 一般配管用 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (Sch40) ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (STPG370-VS) 3) 一般配管用 ・ ※ 10K ・ 16K 1) 呼水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 2) 充水タンクの保温 ※ 施工しない ・ 施工する 3) 消火配管の保温は次による。 (屋外露出、寒冷地は保温種別 e2・(ハ)・Ⅶ による) ・ 屋内消火栓 ※ 施工しない ・ 施工する ・ スプリングラ ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連結送水 ※ 施工しない ・ 施工する ・ 連続散水 ※ 施工しない ・ 施工する ※ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓 ○ 易操作1号消火栓 ・ 1号消火栓 開閉弁の材質は ※ 鉄鋳製 (要部青銅製) ・ ステンレス鋼製 箱の材質は ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製</p> <p>ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図 S-NS</p> <p>成形保温材付き配管撤去要領図 S-NS</p>	<p>石綿含有設備資材の処理について</p> <p>I. 石綿を含有する設備資材の撤去方法</p> <p>1. 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。 撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告する。</p> <p>2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考に、計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。</p> <p>(1) ダクトフランジ部 ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクトの切断は、フランジ部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。</p> <p>(2) たわみ継手フランジ部 たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。</p> <p>(3) 配管フランジ部 配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断は、フランジ部分に於ける箇所において行う。</p> <p>(4) 成形保温材付き配管の曲線部 成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すと同時に、成形保温材前後の保温材を撤去する。 2) ビニルシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めしと密封する。 3) 配管の切断は、密封部分の高約100mmの箇所において慎重に行う。</p> <p>II. 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤去費・運搬費・処分費は別途)</p> <p>(1) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。 (2) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき撤去適切処理とする。 (3) 構外撤去適切処理後、監督職員へ報告書を提出する。 (4) 石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。</p> <p>フランジ外周部に飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等</p>  <p>建築物解体工事 (機械設備の部)</p> <p>I. 工事概要 (解体工事の部)</p> <p>1. 工事内容 (解体工事の部)</p> <p>1) 特記仕様書 (機械設備の部) 1. 2. 建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。 2) 上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を全て撤去する。 アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は別途建築工事とする。 3) 本工事による撤去機器、配管及び樹類は、場内の指定場所に集積する。(図面は参考とする) (1) 建物については、 ① 重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。 図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。 (コンクリート基礎の撤去は建築に含む。) ② 人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。 フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。 ③ 熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、 ( ※ 本工事 ・ 別途工事 ) とする。 (2) その他の機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。 (3) 屋外埋設機器及び配管・樹類については全て撤去する。 図示された樹類のうち、量水器樹、弁類、散水栓BOX、ため樹、インパルト樹は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。 配管およびプラスチック樹は建築工事の重機作業に含む。 (4) 給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。 (5) 撤去する配管、ダクト (付属品含む) の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。 3) 浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。 (浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない)</p> <p>II. 工事仕様 (解体工事の部)</p> <p>1. 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部の「建築物解体工事共通仕様書 (令和7年版)」以下、「解体共通仕様書」という。) により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書 (機械設備工事の部) による。</p>
外気条件		室内 (調整目標値)																												
温度 (DB)	湿度	温度 (DB)	湿度	温度 (DB)	湿度																									
夏季 34.9℃	51.0%	28.0℃	50%																											
冬季 -0.2℃	69.9%	19.0℃	40%																											
	<p>有限会社 元廣建築設計事務所</p> <p>一級建築士登録 第 223245 号</p> <p>一級建築士事務所 広島県登録 23(1) 第 0951 号</p> <p>元廣 匡 伸</p>	<p>工事名:</p> <p>令和8年度 小学校施設整備事業 下黒瀬小学校長寿命化改良及び E V 棟 建築工事</p>	<p>図面名:</p> <p>機械設備工事特記仕様書 (工種別事項)</p>	<p>縮尺:</p> <p>—</p> <p>A2版: 100%</p> <p>A3版: 70%</p>	<p>査図:</p> <p>部長:</p> <p>課長:</p> <p>主任:</p> <p>担当:</p>	<p>日付:</p> <p>R7年</p> <p>図番:</p> <p>M-002</p>																								





付 近 見 取 図  
計画場所  
東広島市黒瀬町津江



配置図 S=1/800

 : 工事範囲を示す。

撤去衛生機器表

記号	名称	仕様	電源			台数	設置場所	備考
			φ	V	kW			
TW-K1	ステンレス鋼板製保温付パネルタンク	仕様 鋼板製一体型 1槽式 概略寸法・質量 水槽 概略寸法:2100×3100×2100H 概略質量:1500kg 架台 概略寸法:2100×3100×125H(溝型鋼65×125) 概略質量:170kg 付属品 600φマンホール、通気口、水槽内梯子、外部梯子 その他付属品共				1	屋外	基礎:建築工事
PU-K1	上水用加圧給水ポンプユニット	型式 自動交互2台ローテーション運転 インバーター方式 能力 40φ×50φ×5.5kw 概略寸法・質量 概略寸法:1100×650×600H 概略質量:163kg 付属品 制御盤、圧力タンク、その他付属品共	3	200	5.5	1	ポンプ室	参考品番:KFE50P5.5(川本製作所)

撤去衛生器具表(11棟)

名称	仕様	1階		2階								3階				屋外	数量	
		男子WC	女子WC	洗面所	CR7	CR8	特別支援教室B	多目的ルーム	シャワー室	保健室	開放廊下	家庭科室	図工準備室	図工室	開放廊下			
和風大便器	VC-311R	2	5															7
洋風大便器	CS80AB,SH90BA,TCF4021AR								1									1
小便器	U29	5																5
ハイタンク	S408B	1																1
L形手すり	樹脂被膜 T112CR1								1									1
跳ね上げ手すり	樹脂被膜 T112CH8								1									1
ペーパーホルダー	TH120M								1									1
掃除流し	SK22			1														1
掃除流し	SK33,S31,TK133AR13								1									1
掃除流し	SK-18,T23D-13											1						1
幼児用シャワーパン	PF100								1									1
洗濯機パン	PW-30										2							2
シャワー金具	TMF40CRX								1									1
横水栓	φ13			5							12	2		1	6	1		27
自在水栓	φ13									1		20		2				23
水飲水栓	φ13										6				3			9
化粧鏡	500×600									1								1
ガス給湯器	屋外設置ガス給湯器 16号								1									1
ガス瞬間湯沸器	ガス瞬間湯沸器 5号									1		1						2
ガスコック	一口ガスコック				2	2	2	1		3		12						22
流し台	(建築工事)			(1)						(1)	(2)	(10)		(1)	(1)			(15)

撤去衛生器具表(2棟)

名称	仕様	1階								数量
		音楽室	湯沸	職員室	校長室	理科準備室	理科室	屋外		
掃除流し	SK22							1		1
自在水栓	φ13		1		2	3				6
横水栓	φ13						5			5
散水栓	φ13							1		1
ガス瞬間湯沸器	ガス瞬間湯沸器 5号		1							1
ガスコック	一口ガスコック	1		1	1	1	1			5
ガスコック	二口ガスコック		1				1			2
化粧鏡	1200×500		1							1
流し台	(建築工事)		(1)		(1)	(1)	(1)			(4)

撤去衛生器具表(1棟)

名称	仕様	1階								数量
		CR1	CR2	CR3	CR4	CR5	CR6	特支さくら		
ガスコック	一口ガスコック	1	1	1	1	1	1	1	1	7

撤去衛生器具表(15棟)

名称	仕様	1階		数量
		配膳室	屋外	
洗面器	L260CMV2,T407RV57X,T7P1B,TS126AR	1		1
化粧鏡	TS119ASR3 350×450	1		1
自在水栓	φ13	1		1
散水栓	φ13,水栓柱共		1	1
ジェットタオル		1		1

撤去衛生器具表(渡り廊下)

名称	仕様	渡り廊下		数量
		流し台		
横水栓	φ13	10		10
流し台	(建築工事)	(2)		(2)

撤去衛生器具表(11棟屋外)

名称	仕様	屋外	数量
横水栓	φ13	12	12
流し台・足洗場	(建築工事)	(2)	(2)

改修前 排水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
C	インバート樹(SA-3)	400×400	-600	0	-600	MHAφ400	
D	インバート樹(SB)	500×500	-730	0	-730	MHAφ500	
E	インバート樹(SB)	500×500	-830	0	-830	MHAφ500	
F	インバート樹(SB)	500×500	-960	0	-960	MHAφ500	
G	インバート樹(SB)	500×500	-1,090	0	-1,090	MHAφ500	
H	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,220	0	-1,220	MHAφ600	
I	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,290	0	-1,290	MHAφ600	
J	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,380	0	-1,380	MHAφ600	
K	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,430	0	-1,430	MHAφ600	
L	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,510	0	-1,510	MHAφ600	
M	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,560	0	-1,560	MHAφ600	
N	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,630	0	-1,630	MHAφ600	
O	小口径樹	90Y 150-200	-500	0	-500	塩ビ製蓋200φ	
P	インバート樹(SB)	500×500	-600	0	-600	MHAφ500	
Q	インバート樹(SB)	500×500	-640	0	-640	MHAφ500	
R	インバート樹(SB)	500×500	-660	0	-660	MHAφ500	
S	インバート樹(SC-3)	600×600	-730	0	-730	MHAφ600	
T	インバート樹(SC-3)	600×600	-770	0	-770	MHAφ600	
U	インバート樹(SC-3)	600×600	-880	0	-880	MHAφ600	
V	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,110	0	-1,110	MHAφ600	
W	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,470	0	-1,470	MHAφ600	
X	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,740	0	-1,740	MHAφ600	
Y	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,750	0	-1,750	MHAφ600	
Z	インバート樹(SC-4)	900φ	-2,090	0	-2,090	MHAφ600	
a	インバート樹(SC-4)	900φ	-2,270	0	-2,270	MHAφ600	
公設樹			-3,897	0	-3,897	市型	
b	ため樹	300φ	-300	0	-300	塩ビ製蓋200φ	
c	ため樹	300φ	-450	0	-450	レジコン蓋300φ	
d	ため樹	300φ	-600	0	-600	塩ビ製蓋200φ	
e	小口径樹	ST 100-200	-370	0	-370	塩ビ製蓋200φ	
f	小口径樹	150φ	-425	0	-425	塩ビ製蓋150φ	
g	小口径樹	150φ	-510	0	-510	塩ビ製蓋150φ	
h	小口径樹	150φ	-580	0	-580	塩ビ製蓋150φ	
i	小口径樹	150φ	-600	0	-600	塩ビ製蓋150φ	
j	小口径樹	200φ	-610	0	-610	塩ビ製蓋200φ	
k	小口径樹	200φ	-640	0	-640	塩ビ製蓋200φ	
l	小口径樹	200φ	-660	0	-660	塩ビ製蓋200φ	
m	インバート樹(SB)	500×500	-700	0	-700	MHAφ500	
n	小口径樹	150φ	-400	0	-400	塩ビ製蓋150φ	
o	小口径樹	150φ	-430	0	-430	塩ビ製蓋150φ	
p	小口径樹	150φ	-400	0	-400	塩ビ製蓋150φ	
q	小口径樹	150φ	-430	0	-430	塩ビ製蓋150φ	
r	小口径樹	150φ	-560	0	-560	塩ビ製蓋150φ	
s	ため樹	300φ	-400	0	-400	レジコン蓋300φ	
t	インバート樹(SA-1)	400×400	-600	0	-600	MHAφ400	
u	インバート樹(SC-1)	350×350	-300	0	-300	MHAφ350	
v	小口径樹	90Y 125-200	-350	0	-350	塩ビ製蓋200φ	
w	インバート樹(SC-1)	350×350	-400	0	-400	MHAφ350	
x	インバート樹(SC-2)	450×450	-490	0	-490	MHAφ450	
y	インバート樹(SC-2)	450×450	-590	0	-590	MHAφ450	
z	インバート樹(SC-3)	600×600	-620	0	-620	MHAφ600	
7	小口径樹	90L 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	

改修前 雨水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
1	ため樹	300×300	-250	0	-250	コンクリート蓋	
2	ため樹	350×350	-390	0	-390	コンクリート蓋	
3	ため樹	350×350	-530	0	-530	コンクリート蓋	
4	ため樹	400×400	-670	0	-670	コンクリート蓋	
5	ため樹	450×450	-810	0	-810	コンクリート蓋	
6	ため樹	450×450	-1,030	0	-1,030	コンクリート蓋	
7	ため樹	300×300	-250	0	-250	コンクリート蓋	
8	ため樹	300×300	-390	0	-390	コンクリート蓋	
9	ため樹	450×450	-530	0	-530	コンクリート蓋	
10	ため樹	450×450	-670	0	-670	コンクリート蓋	
11	ため樹	450×450	-810	0	-810	コンクリート蓋	
12	ため樹	450×450	-1,050	0	-1,050	コンクリート蓋	
13	ため樹	800×800	-1,200	0	-1,200	コンクリート蓋	
14	ため樹	300×300	-250	0	-250	コンクリート蓋	
15	ため樹	350×350	-320	0	-320	コンクリート蓋	
16	ため樹	450×450	-400	0	-400	コンクリート蓋	
17	ため樹	450×450	-420	0	-420	コンクリート蓋	
18	ため樹	500×500	-400	0	-400	コンクリート蓋	
19	ため樹	500×500	-500	0	-500	コンクリート蓋	
20	ため樹	500×500	-580	0	-580	コンクリート蓋	
21	ため樹	500×500	-660	0	-660	コンクリート蓋	
22	ため樹	600×600	-760	0	-760	コンクリート蓋	
23	ため樹	700×700	-1,260	0	-1,260	コンクリート蓋	
24	ため樹	700×700	-1,300	0	-1,300	コンクリート蓋	
25	ため樹	350×350	-350	0	-350	コンクリート蓋	
26	ため樹	450×450	-300	0	-300	コンクリート蓋	
27	ため樹	450×450	-450	0	-450	コンクリート蓋	
28	ため樹	500×500	-930	0	-930	コンクリート蓋	
29	ため樹	300×300	-600	0	-600	コンクリート蓋	
30	ため樹	300×300	-700	0	-700	コンクリート蓋	
31	ため樹	300×300	-770	0	-770	コンクリート蓋	
32	ため樹	300×300	-880	0	-880	コンクリート蓋	
33	ため樹	300×300	-250	0	-250	コンクリート蓋	
34	ため樹	300×300	-280	0	-280	コンクリート蓋	
35	ため樹	300×300	-300	0	-300	コンクリート蓋	
36	ため樹	300×300	-350	0	-350	コンクリート蓋	
37	ため樹	300×300	-380	0	-380	コンクリート蓋	
38	ため樹	300×300	-410	0	-410	コンクリート蓋	
39	ため樹	300×300	-440	0	-440	コンクリート蓋	
40	ため樹	300×300	-470	0	-470	コンクリート蓋	
41	ため樹	450×450	-500	0	-500	コンクリート蓋	
42	ため樹	450×450	-520	0	-520	コンクリート蓋	
43	ため樹	450×450	-625	0	-625	コンクリート蓋	
44	ため樹	450×450	-700	0	-700	コンクリート蓋	
45	ため樹	450×450	-770	0	-770	コンクリート蓋	

改修前 排水樹リスト(9棟)

樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
A	インバート樹(SA-1)	400×400	-400	0	-400	MHAφ400	
B	インバート樹(SA-2)	400×400	-490	0	-490	コンクリート蓋	
C	インバート樹(SA-3)	400×400	-600	0	-600	MHAφ400	
46	ため樹	300φ	-440	0	-440	レジコン蓋300φ	
47	ため樹	300φ	-450	0	-450	レジコン蓋300φ	
48	ため樹	300φ	-450	0	-450	レジコン蓋300φ	
49	ため樹	300φ	-450	0	-450	レジコン蓋300φ	
50	ため樹	300φ	-450	0	-450	レジコン蓋300φ	
51	ため樹	300φ	-450	0	-450	レジコン蓋300φ	
52	ため樹	400×400	-450	0	-450	コンクリート蓋	
53	ため樹	400×400	-450	0	-450	コンクリート蓋	
54	ため樹	500×500	-860	0	-860	コンクリート蓋	
55	ため樹	500×500	-900	0	-900	コンクリート蓋	
56	ため樹	550×550	-920	0	-920	コンクリート蓋	
57	ため樹	300×300	-360	0	-360	コンクリート蓋	
58	ため樹	300×300	-380	0	-380	コンクリート蓋	
59	ため樹	300×300	-400	0	-400	コンクリート蓋	
60	ため樹	300×300	-420	0	-420	コンクリート蓋	
61	ため樹	400×400	-440	0	-440	コンクリート蓋	
62	ため樹	400×400	-450	0	-450	コンクリート蓋	
63	ため樹	400×400	-860	0	-860	コンクリート蓋	



記号	名称	仕 様	仕 様	電 源			台数	設置場所	備考		
				φ	V	kW					
TF-1	ステンレス製ポンプ室付消火水槽	仕 様	ステンレス製ポンプ室付消火水槽(1槽式) 水平震度:1.5G				1	屋外	基礎:建築工事		
		容 量	有効容量:6.0m3 呼称:8.0m3								
		水 槽 寸 法	2000×2000×2000H								
		ポンプ室寸法	3000×2000×2000H								
		付 属 品	鋼製平架台(亜鉛メッキ仕上)共 マホー#600φ(施錠式 鍵共)、電極受座(3P) 通気口(SUS防虫網付)、防波板、アンカーボルト(SUS製)、 水槽内外タラップ(水槽内:樹脂製、水槽外:ステンレス製) その他付属品共								
FT-2	消火用給水槽	仕 様	ステンレス製 水平震度:2.0G				1	屋上	基礎:建築工事		
		容 量	有効容量:0.2m3 外形寸法 600×600×900H								
		付 属 品	鋼製はしご(ステンレス製)、点検蓋(施錠式 鍵共)、吐出口40A、給水口25A、 排水口25A、オーバーフロー32A、通気口25A(SUS製防虫網) その他付属品共								
PFU-1	屋内消火栓ポンプユニット	型 式	屋内消火栓ポンプユニット	3	200	7.5	1	消火ポンプ室	参考品番:NXF50×50-3-67.5-e(テラル)		
		能 力	50φ×300L/min×64m×7.5kW								
		付 属 品	制御盤、瞬間流量計、圧力計、連成計、仕切弁65、CV65、F、J65 その他付属品共								
HB-1A	屋内消火栓	仕 様	易操作性1号消火栓 埋込形 亜鉛メッキ鋼板製易操作性1号消火栓1.6tメラミン焼付け塗装仕上げ				5	B1階~2階			
		付 属 品	弁40A、ホース30A×30m、噴霧切替ノズル、他付属品一式								
HB-1B	屋内消火栓	仕 様	易操作性1号消火栓 露出形 亜鉛メッキ鋼板製易操作性1号消火栓1.6tメラミン焼付け塗装仕上げ				5	B1階~2階			
		付 属 品	弁40A、ホース30A×30m、噴霧切替ノズル、他付属品一式								
WHG-1	ガス給湯器	仕 様	ガス湯沸器 16号 屋外壁掛型 強制排気方式 最大ガス消費量 30.1kW LPG	1	100	0.041	1	2棟 1階 配膳室	参考品番:RUX-E1616W(A)(リンナイ)		
										凍結防止ヒーター	0.089
		付 属 品	リモコン×1、配管カバー、リモコンケーブル、凍結防止ヒータ その他付属品共								
WHG-2	ガス給湯器	仕 様	ガス瞬間湯沸器 5号 屋内壁掛型 最大ガス消費量 10.5kw 都市ガス(13A)				1	1棟 1階 保健室	参考品番:RUS-V51YTB(リンナイ)		
		付 属 品	キッチンシャワー付き出湯管、 その他付属品共								
WHG-3	ガス給湯器	仕 様	ガス湯沸器 32号 屋内壁掛型 強制給排気方式(FF式) 最大ガス消費量 68.0kW LPG	1	100	0.099	2	11棟 2階 家庭科室	参考品番:RUXC-A3200FF(A)(リンナイ)		
										凍結防止ヒーター	0.084
		付 属 品	リモコン×1、配管カバー、リモコンケーブル、凍結防止ヒータ 給排気筒、給排気トップ、その他付属品共								
GT-1	グリーストラップ	仕 様	FRP製パイプ流入式、地中埋設型 3槽式 許容流入量:70L/min					11棟 屋外	参考品番:HGR-NX70P(ホーコス)		
		寸 法	730×530×500H								
		付 属 品	SUS製蓋(耐荷重T-6)								



改修後 排水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
H	小口径樹	45L 150-200	-960	0	-960	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
I	小口径樹	ST 150-200	-1,140	0	-1,140	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
J	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,320	0	-1,320	MHA600	
K	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,480	0	-1,480	MHA600	
L	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,640	0	-1,640	MHA600	
M	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,690	0	-1,690	MHA600	
N	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,810	0	-1,810	MHA600	
O	インバート樹(SC-4)	900φ	-1,960	0	-1,960	MHA600	
P	インバート樹(SC-4)	900φ	-2,100	0	-2,100	MHA600	
Q	インバート樹(SC-4)	900φ	-2,150	0	-2,150	MHA600	
R	インバート樹(SC-4)	900φ	-2,200	0	-2,200	MHB600	
S	インバート樹(SC-4)	900φ	-2,220	0	-2,220	MHB600	
T	小口径樹	90L 150-200	-2,820	-2420	-400	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
U	小口径樹	ST 150-200	-2,970	-2420	-550	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
V	小口径樹	90Y 150-200	-3,150	-2420	-730	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
W	小口径樹	90Y 150-200	-3,230	-2420	-810	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
X	小口径樹	90Y 150-200	-3,470	-2420	-1,050	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
Y	小口径樹	90Y 150-200	-3,510	-2420	-1,090	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
Z	小口径樹	90Y 150-200	-3,530	-2420	-1,110	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
a	小口径樹	90Y 150-200	-3,550	-2420	-1,130	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
b	小口径樹	90Y 150-200	-3,580	-2420	-1,160	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
c	小口径樹	90Y 150-200	-3,620	-2420	-1,200	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
d	インバート樹(SC-4)	900φ	-3,800	-2420	-1,380	MHA600	
e	インバート樹(SC-4)	900φ	-3,980	-2420	-1,560	MHA600	
f	インバート樹(SC-4)	900φ	-4,170	-2420	-1,750	MHA600	
g	インバート樹(SC-4)	900φ	-4,380	-2420	-1,960	MHA600	
h	インバート樹(SC-4)	900φ	-4,590	-2420	-2,170	MHA600	
i	インバート樹(SC-4)	900φ	-4,800	-2420	-2,380	MHA600	
j	インバート樹(SC-5)	1200φ	-5,010	-2420	-2,590	MHA600	
k	インバート樹(SC-5)	1200φ	-5,170	-2420	-2,750	MHA600	
公設樹			-6,317	-2420	-3,897	市型	
o	小口径樹	90Y 100-200	-300	0	-300	塩ビ製蓋200φ	
p	小口径樹	90Y 100-200	-350	0	-350	塩ビ製蓋200φ	
q	小口径樹	90Y 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	
r	小口径樹	90L 100-200	-430	0	-430	塩ビ製蓋200φ	
s	小口径樹	ST 100-200	-530	0	-530	塩ビ製蓋200φ	
t	小口径樹	90Y 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	
u	小口径樹	90Y 100-200	-460	0	-460	塩ビ製蓋200φ	
v	小口径樹	45Y 100-200	-490	0	-490	塩ビ製蓋200φ	
w	小口径樹	ST 100-200	-580	0	-580	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
x	小口径樹	WLS 150-200	-670	0	-670	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
y	小口径樹	90Y 150-200	-760	0	-760	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
z	小口径樹	90Y 150-200	-790	0	-790	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
7	小口径樹	ST 150-200	-930	0	-930	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
イ	小口径樹	90Y 150-200	-1,060	0	-1,060	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ウ	小口径樹	90L 100-200	-400	0	-400	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
エ	小口径樹	90Y 100-200	-350	0	-350	塩ビ製蓋200φ	
オ	小口径樹	90Y 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	
カ	小口径樹	90Y 100-200	-480	0	-480	塩ビ製蓋200φ	
キ	小口径樹	ST 100-200	-580	0	-580	塩ビ製蓋200φ	
ク	小口径樹	90Y 100-200	-680	0	-680	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ケ	小口径樹	90Y 100-200	-700	0	-700	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
コ	小口径樹	90L 100-200	-400	0	-400	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
サ	小口径樹	90L 100-200	-300	0	-300	塩ビ製蓋200φ	
シ	小口径樹	90L 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	
ス	小口径樹	90Y 100-200	-430	0	-430	塩ビ製蓋200φ	
セ	小口径樹	90Y 100-200	-490	0	-490	塩ビ製蓋200φ	
ソ	小口径樹	90Y 100-200	-510	0	-510	塩ビ製蓋200φ	
タ	小口径樹	90Y 100-200	-620	0	-620	塩ビ製蓋200φ	
チ	小口径樹	90Y 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	
7	小口径樹	90L 100-200	-2,820	-2420	-400	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
7	小口径樹	90Y 100-200	-2,890	-2420	-470	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	

樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
ト	小口径樹	90L 100-200	-3,030	-2420	-610	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ナ	小口径樹	90L 100-200	-2,820	-2420	-400	塩ビ製蓋200φ	
ニ	小口径樹	90Y 100-200	-2,870	-2420	-450	塩ビ製蓋200φ	
ヌ	小口径樹	90Y 100-200	-2,940	-2420	-520	塩ビ製蓋200φ	
ネ	小口径樹(トラップ樹)	300φ	-2,820	-2420	-400	レジコン蓋300φ	
ノ	小口径樹	90L 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	
ハ	小口径樹	90L 100-200	-3,040	-2420	-620	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ヒ	小口径樹	90Y 100-200	-3,070	-2420	-650	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
フ	小口径樹	90L 100-200	-3,190	-2420	-770	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ヘ	小口径樹	90Y 100-200	-3,290	-2420	-870	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ホ	小口径樹	ST 100-200	-3,390	-2420	-970	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
マ	小口径樹(トラップ樹)	300φ	-400	0	-400	MHA350	

改修後 雨水樹リスト

樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
1	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	MHA300	
2	ため樹(樹脂製)	300φ	-400	0	-400	MHA300	
3	ため樹(RC-2)	450×450	-550	0	-550	MHA450	
4	ため樹(RC-3)	600×600	-670	0	-670	MHA600	
5	ため樹(RC-3)	600×600	-870	0	-870	MHB600	
6	ため樹(RC-3)	600×600	-1,030	0	-1,030	MHB600	
7	ため樹(RC-1)	350×350	-250	0	-250	格子蓋	
8	ため樹(RC-2)	450×450	-550	0	-550	格子蓋	
9	ため樹(RC-2)	450×450	-650	0	-650	MHA450	
10	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
11	ため樹(RC-3)	600×600	-700	0	-700	MHA600	
12	ため樹(RC-3)	600×600	-820	0	-820	MHB600	
13	ため樹(RC-3)	600×600	-940	0	-940	MHB600	
14	ため樹(RC-3)	600×600	-1,080	0	-1,080	MHB600	
15	ため樹(RC-3)	600×600	-1,300	0	-1,300	MHB600	
16	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
17	ため樹(RC-1)	350×350	-250	0	-250	格子蓋	
18	ため樹(RC-1)	350×350	-390	0	-390	格子蓋	
19	ため樹(RC-2)	450×450	-540	0	-540	MHA450	
20	ため樹(RC-3)	600×600	-650	0	-650	MHA600	
21	ため樹(RC-3)	600×600	-720	0	-720	MHB600	
22	ため樹(RC-3)	600×600	-810	0	-810	MHB600	
23	ため樹(RC-3)	600×600	-990	0	-990	MHB600	
24	ため樹(RC-3)	600×600	-1,130	0	-1,130	MHB600	
25	ため樹(RC-3)	600×600	-1,260	0	-1,260	MHB600	
26	ため樹(RC-3)	600×600	-1,300	0	-1,300	MHB600	
27	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
28	ため樹(樹脂製)	300φ	-350	0	-350	レジコン蓋300φ	
29	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
30	ため樹(樹脂製)	300φ	-450	0	-450	レジコン蓋300φ	
31	ため樹(RC-2)	450×450	-3,020	-2420	-600	MHB450	
32	ため樹(RC-2)	450×450	-3,140	-2420	-720	MHB450	
33	ため樹(RC-3)	600×600	-3,240	-2420	-820	MHB600	
34	ため樹(RC-3)	600×600	-3,300	-2420	-880	MHB600	
35	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
36	ため樹(樹脂製)	300φ	-300	0	-300	レジコン蓋300φ	
37	ため樹(樹脂製)	300φ	-420	0	-420	レジコン蓋300φ	
38	ため樹(RC-2)	450×450	-470	0	-470	MHB450	
39	ため樹(RC-2)	450×450	-550	0	-550	MHB450	
40	ため樹(RC-3)	600×600	-650	0	-650	MHB600	
41	ため樹(RC-3)	600×600	-720	0	-720	MHB600	
42	ため樹(RC-3)	600×600	-780	0	-780	MHB600	
43	ため樹(RC-1)	350×350	-300	0	-300	MHB350	
44	ため樹(RC-1)	350×350	-2,720	-2420	-300	MHB350	
45	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
46	ため樹(樹脂製)	300φ	-320	0	-320	レジコン蓋300φ	

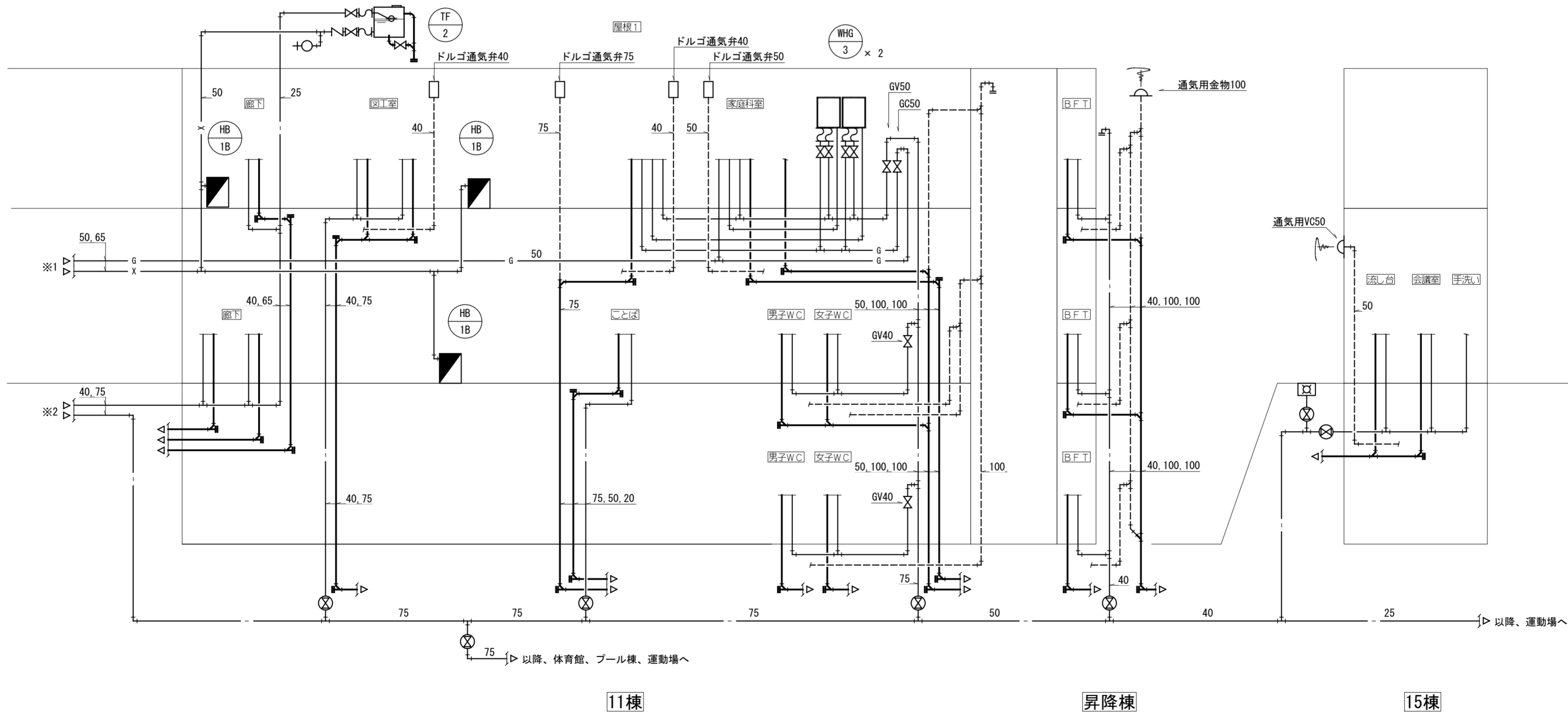
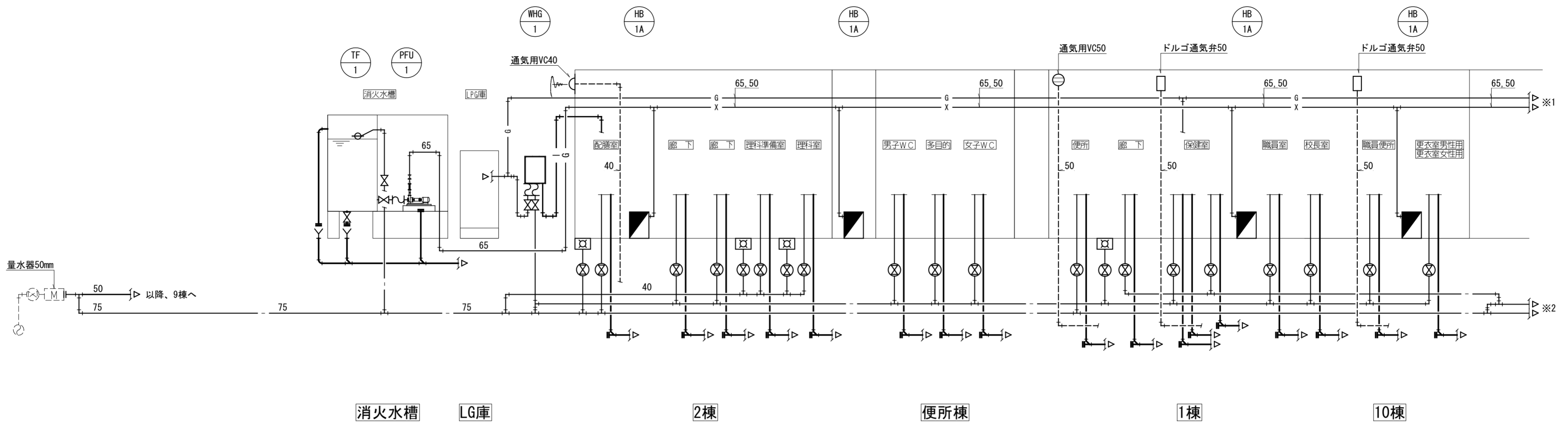
改修後 排水樹リスト(9棟)

樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
A	小口径樹	90L 100-200	-400	0	-400	塩ビ製蓋200φ	
B	小口径樹	ST 100-200	-505	0	-505	塩ビ製蓋200φ	
C	小口径樹	90Y 100-200	-510	0	-510	塩ビ製蓋200φ	
D	小口径樹	ST 100-200	-600	0	-600	塩ビ製蓋200φ	
E	小口径樹	90L 100-200	-690	0	-690	塩ビ製蓋200φ	
F	小口径樹	ST 100-200	-780	0	-780	塩ビ製蓋200φ	
G	小口径樹	90Y 150-200	-870	0	-870	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
I	小口径樹	90Y 150-200	-690	0	-690	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
m	小口径樹	90Y 150-200	-760	0	-760	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
n	小口径樹	90Y 150-200	-830	0	-830	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ミ	小口径樹	90Y 100-200	-500	0	-500	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
ム	小口径樹	90Y 100-200	-550	0	-550	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
フ	小口径樹	90Y 150-200	-650	0	-650	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	
モ	小口径樹	90L 150-200	-670	0	-670	鑄鉄製蓋(T-8)+内蓋200φ	

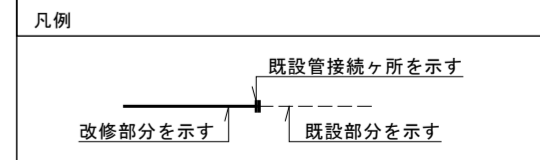
改修後 雨水樹リスト(9棟)

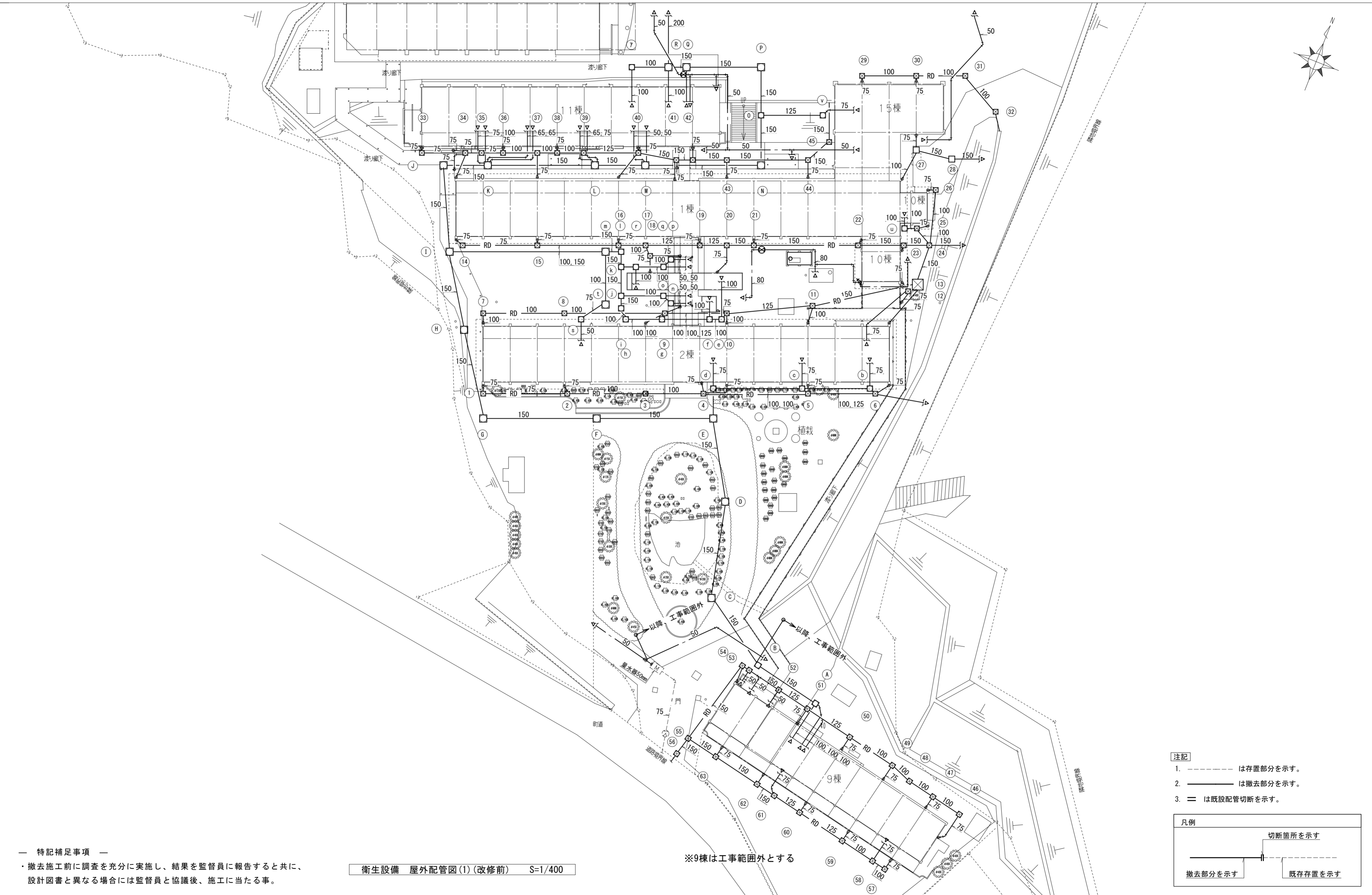
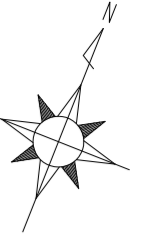
樹番号	樹名称	樹寸法	管底寸法 基準GLより	敷地レベル 基準GLより	樹深さ	蓋仕様	備考
47	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
48	ため樹(樹脂製)	300φ	-320	0	-320	レジコン蓋300φ	
49	ため樹(樹脂製)	300φ	-410	0	-410	レジコン蓋300φ	
50	ため樹(RC-2)	450×450	-510	0	-510	MHB450	
51	ため樹(RC-2)	450×450	-590	0	-590	MHB450	
52	ため樹(RC-3)	600×600	-690	0	-690	MHA600	
53	ため樹(RC-3)	600×600	-720	0	-720	MHA600	
54	ため樹(RC-3)	600×600	-870	0	-870	MHA600	
55	ため樹(RC-3)	600×600	-920	0	-920	MHA600	
56	ため樹(樹脂製)	300φ	-250	0	-250	レジコン蓋300φ	
57	ため樹(樹脂製)	300φ	-370	0	-370	レジコン蓋300φ	
58	ため樹(RC-2)	450×450	-490	0	-490	MHB450	
59	ため樹(RC-3)	600×600	-610	0	-610	MHB600	
60	ため樹(RC-3)	600×600	-730	0	-730	MHB600	





- 【注記】
- 1. - - - は既設部分を示す。
  - 2. ——— は改修部分を示す。
  - 3. = は既設配管接続を示す。





衛生設備 屋外配管図(1) (改修前) S=1/400

※9棟は工事範囲外とする

**注記**

- は存置部分を示す。
- は撤去部分を示す。
- == は既設配管切断を示す。

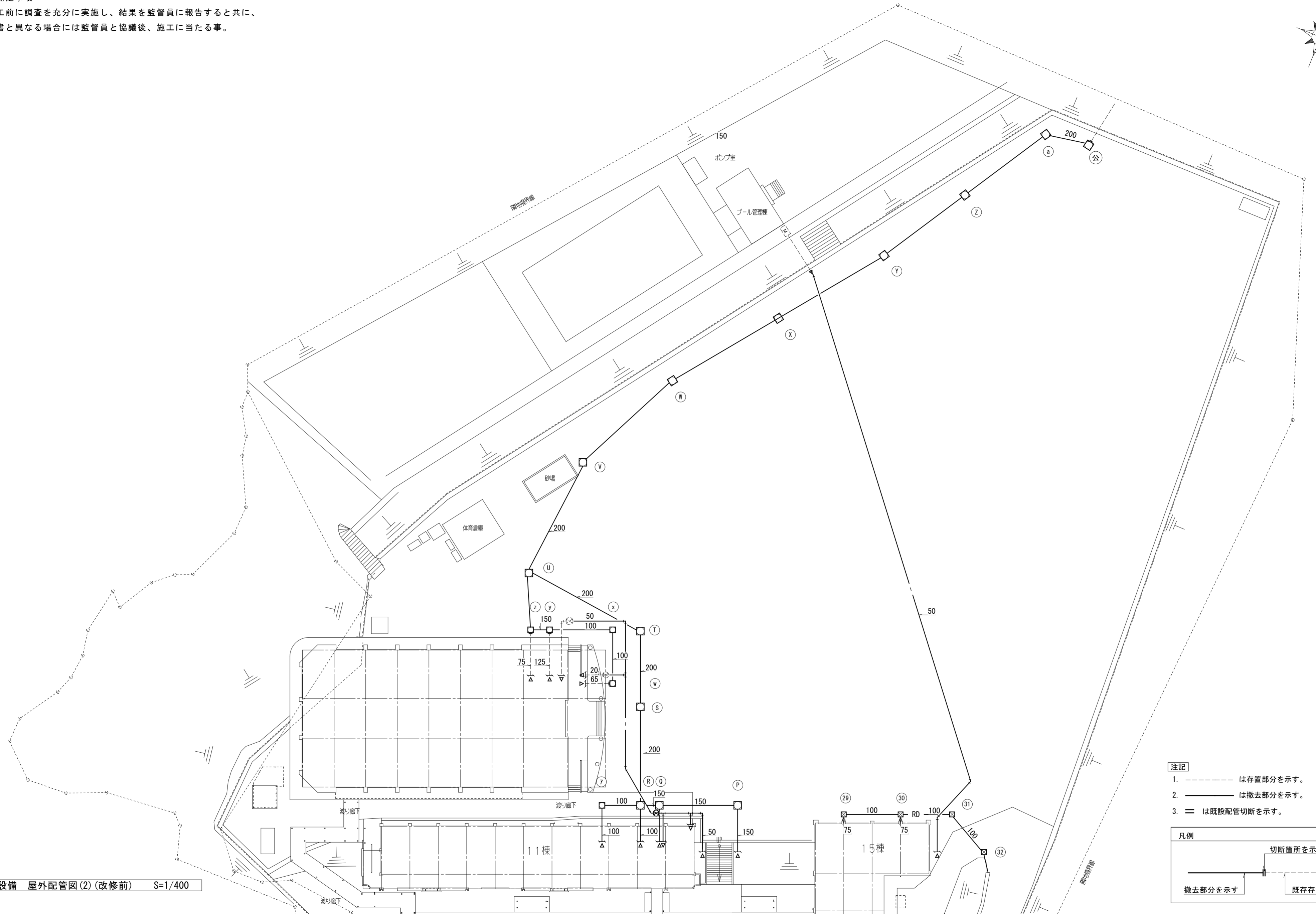
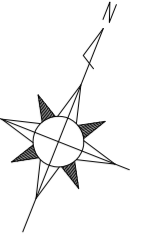
**凡例**

-----	存置部分を示す
—————	撤去部分を示す
==	既設配管切断を示す

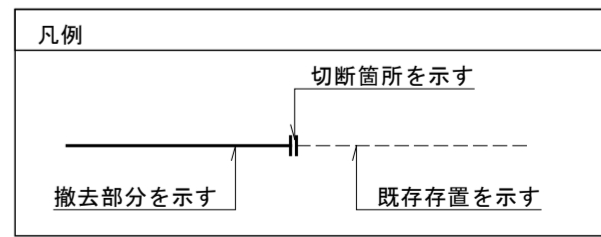
— 特記補足事項 —  
 ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

— 特記補足事項 —

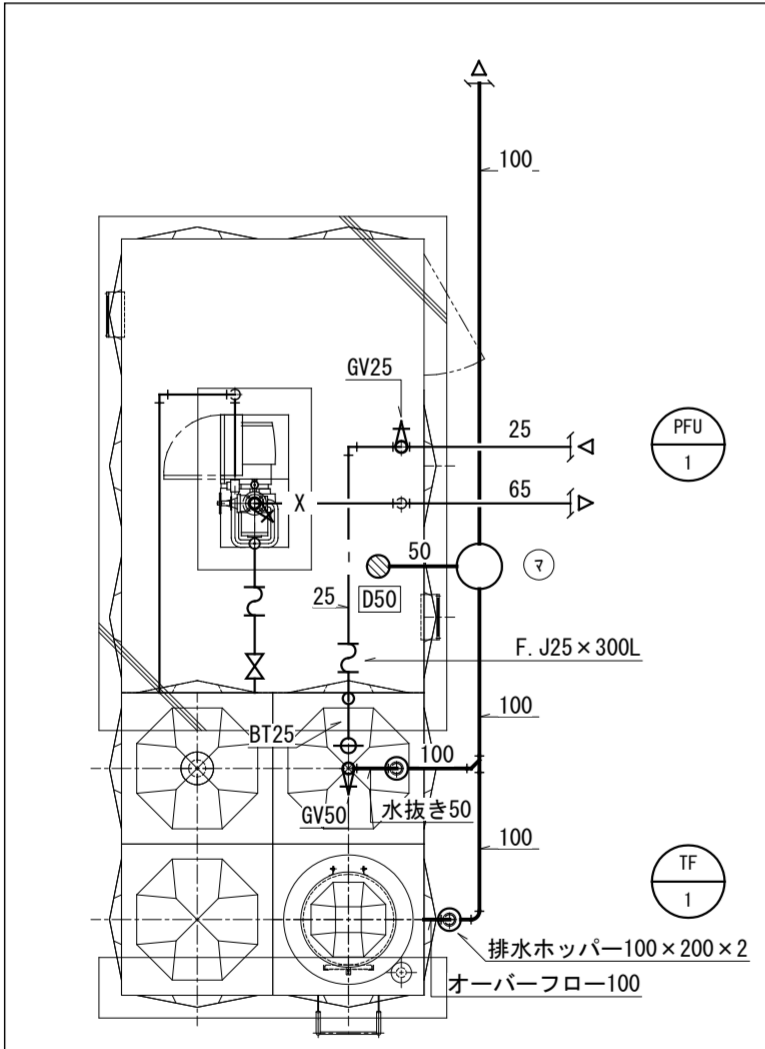
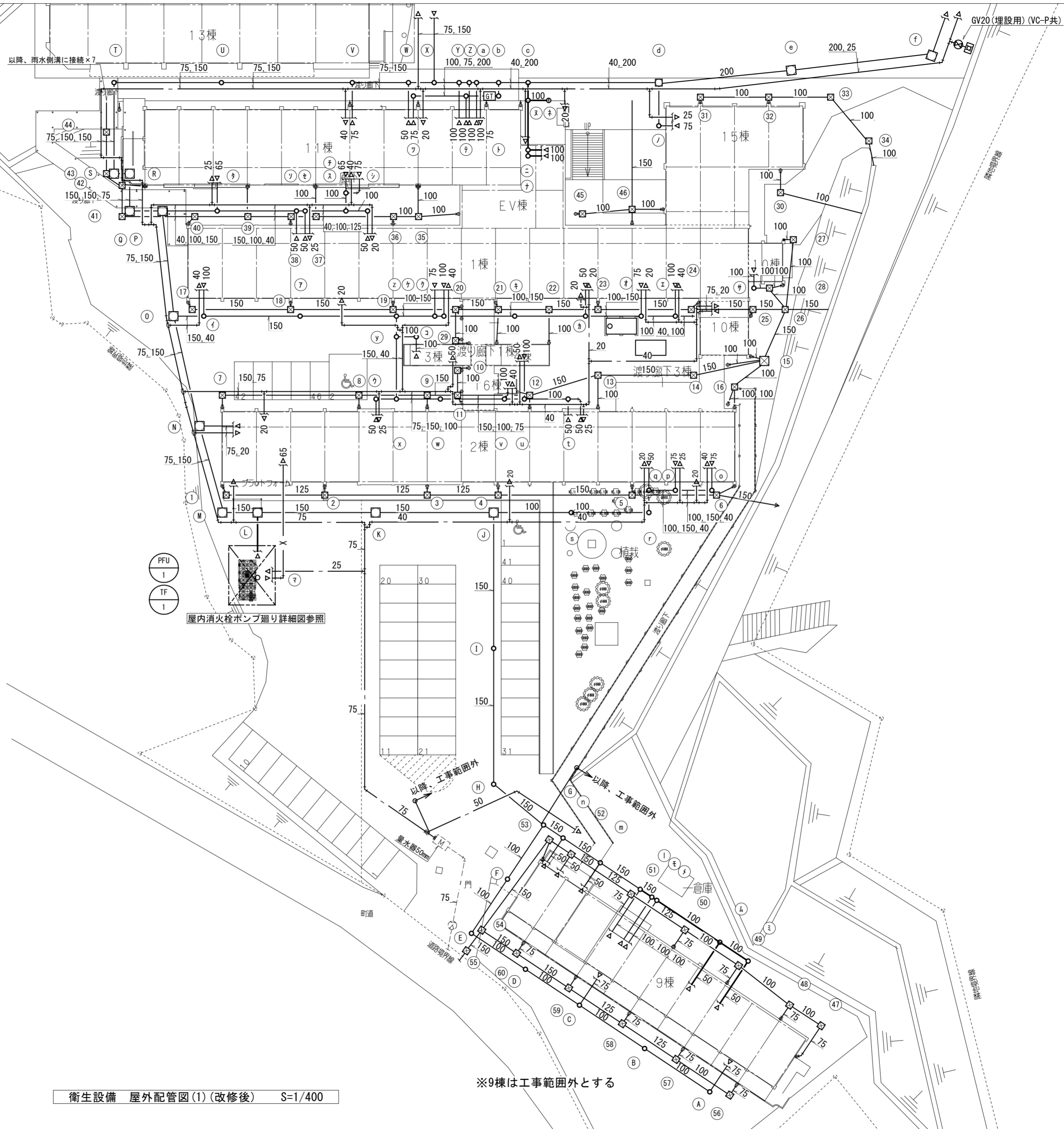
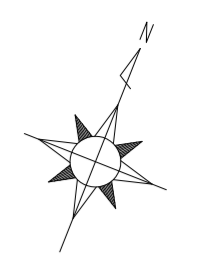
- ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。



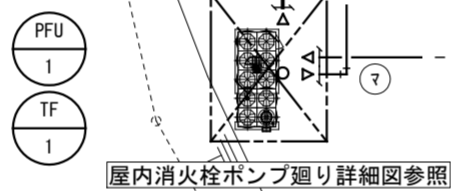
- 【注記】
1. - - - - - は既存部分を示す。
  2. ———— は撤去部分を示す。
  3. = = = は既設配管切断を示す。



衛生設備 屋外配管図(2) (改修前) S=1/400



屋内消火栓ポンプ廻り詳細図  
※消火配管はM-049 消火設備 1~5、10、15、16棟 1階平面図(改修後)参照

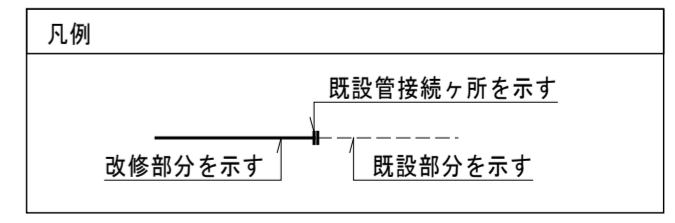


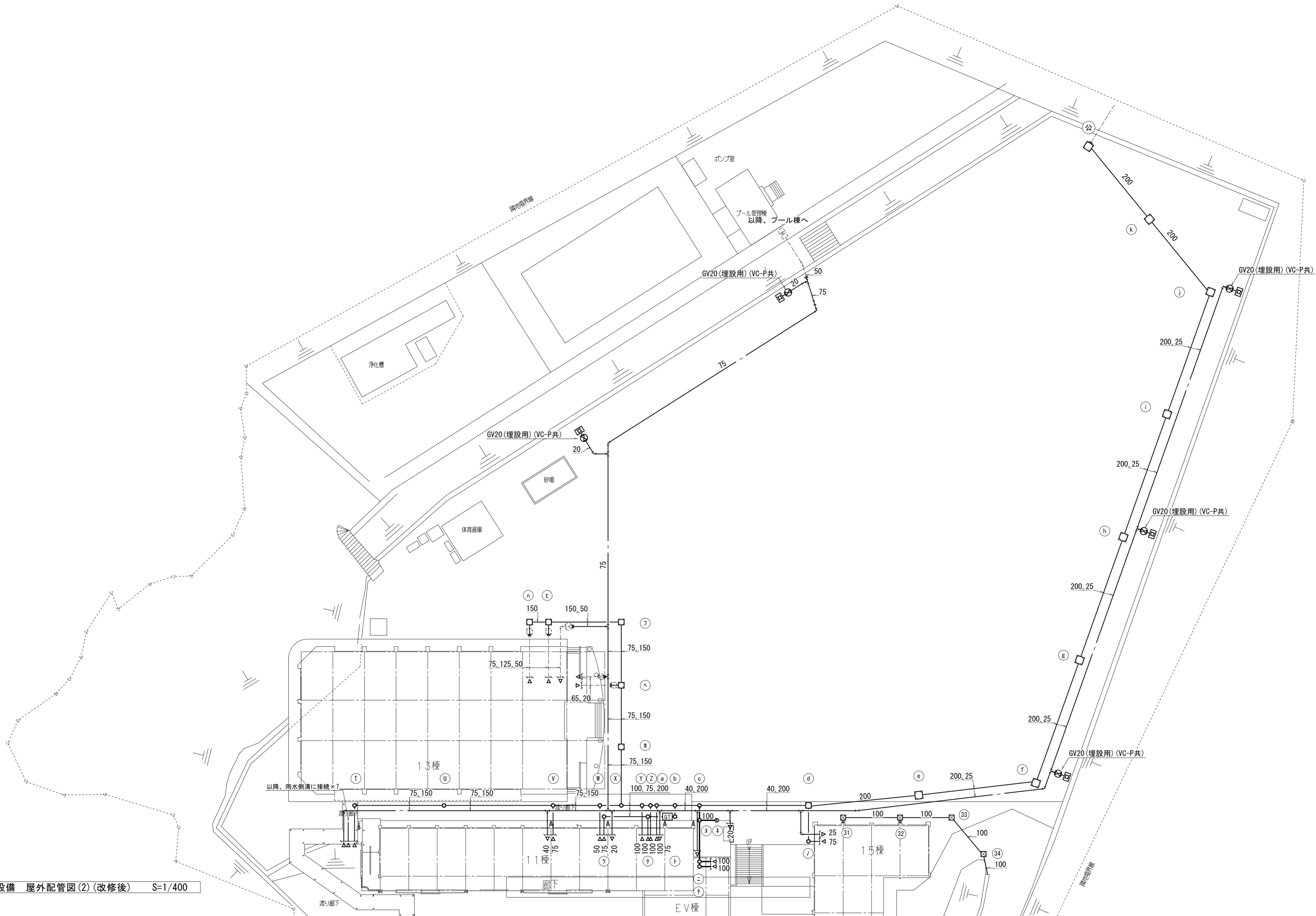
屋内消火栓ポンプ廻り詳細図参照

衛生設備 屋外配管図(1)(改修後) S=1/400

※9棟は工事範囲外とする

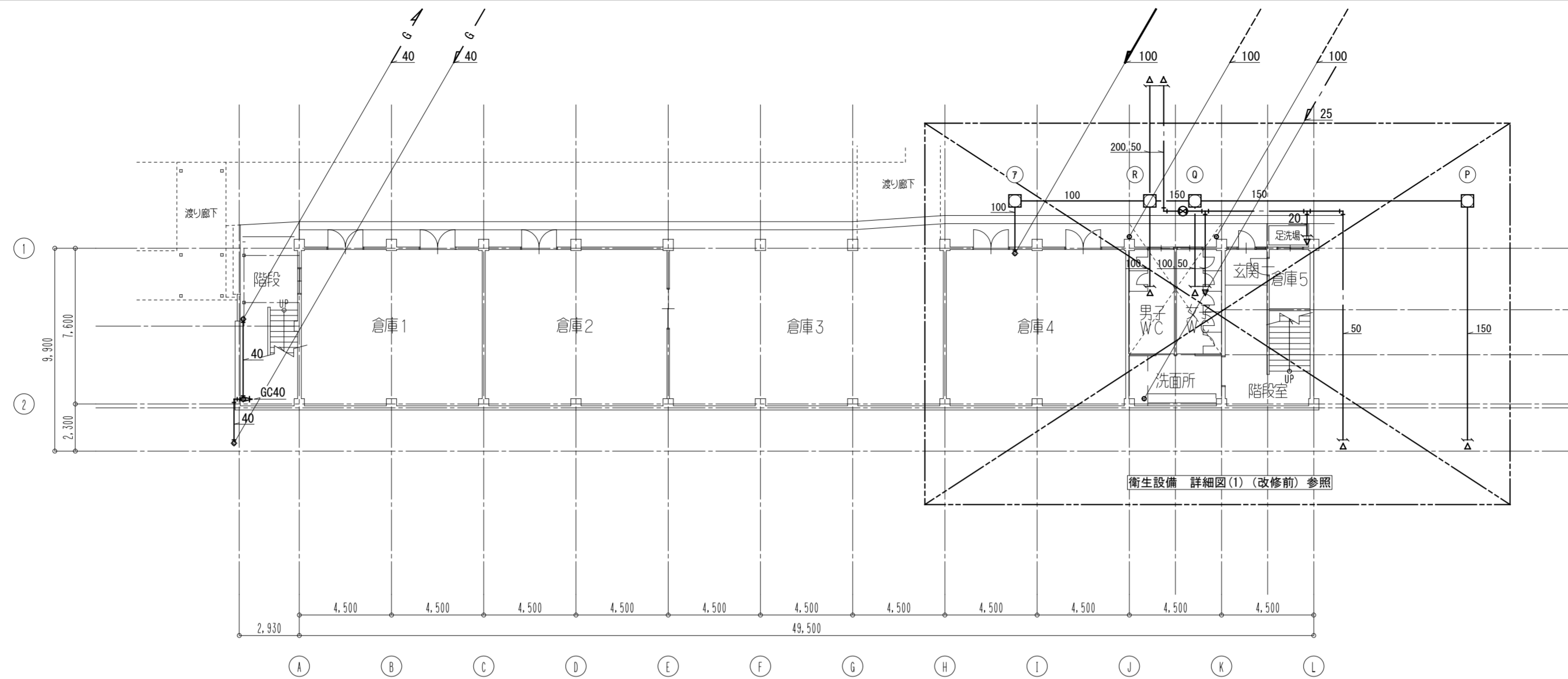
- 注記
- は既設部分を示す。
  - は改修部分を示す。
  - ≡ は既設配管接続を示す。



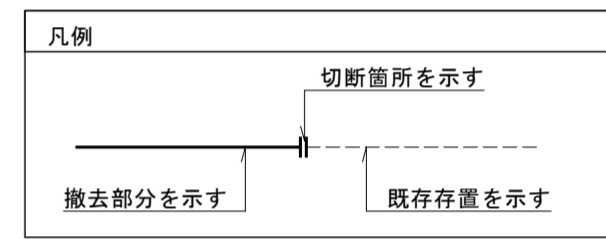


衛生設備 屋外配管図(2) (改修後) S=1/400

改修前



- 【注記】
- は存置部分を示す。
  - は撤去部分を示す。
  - ≡ は既設配管切断を示す。

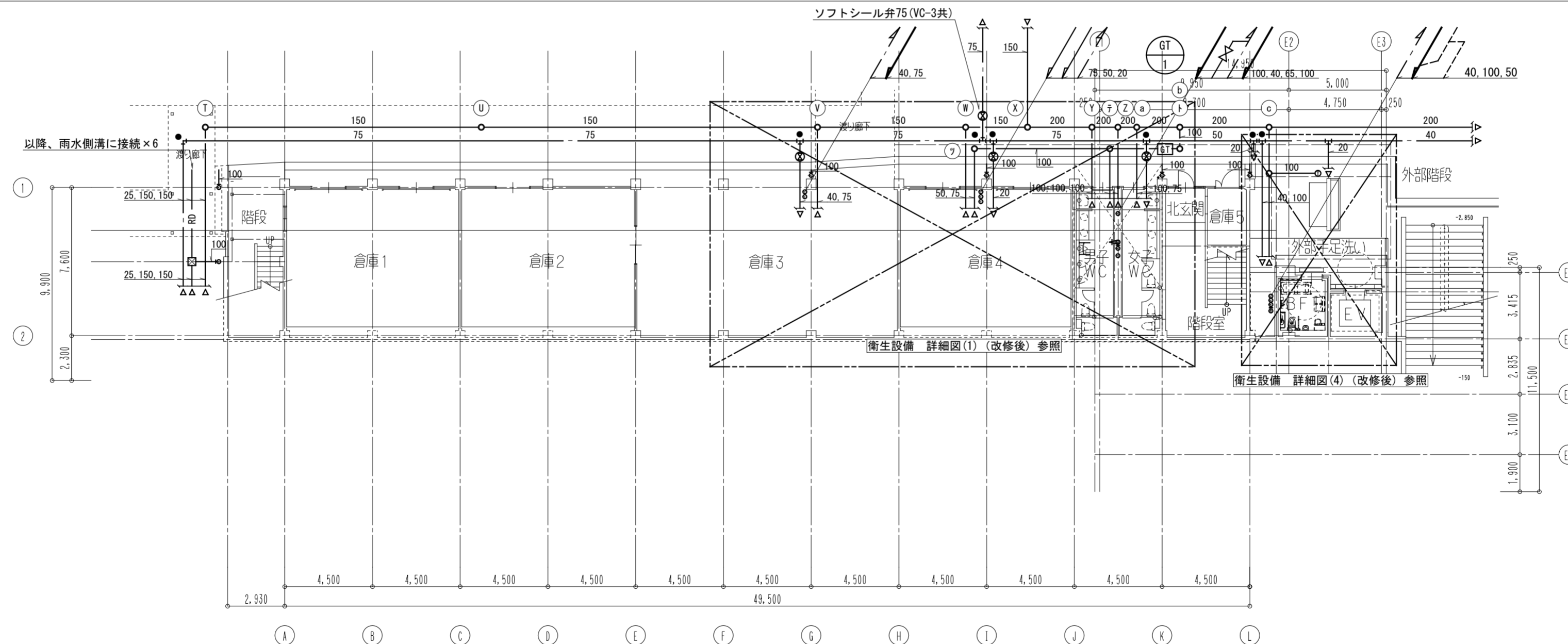


— 特記補足事項 —

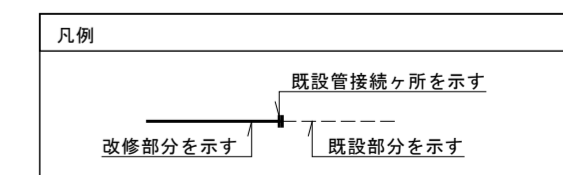
- ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

B 1 階平面図 (改修前) S=1/200

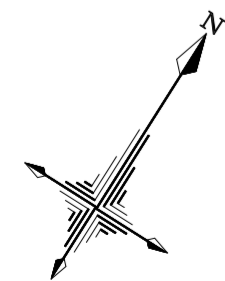
改修後

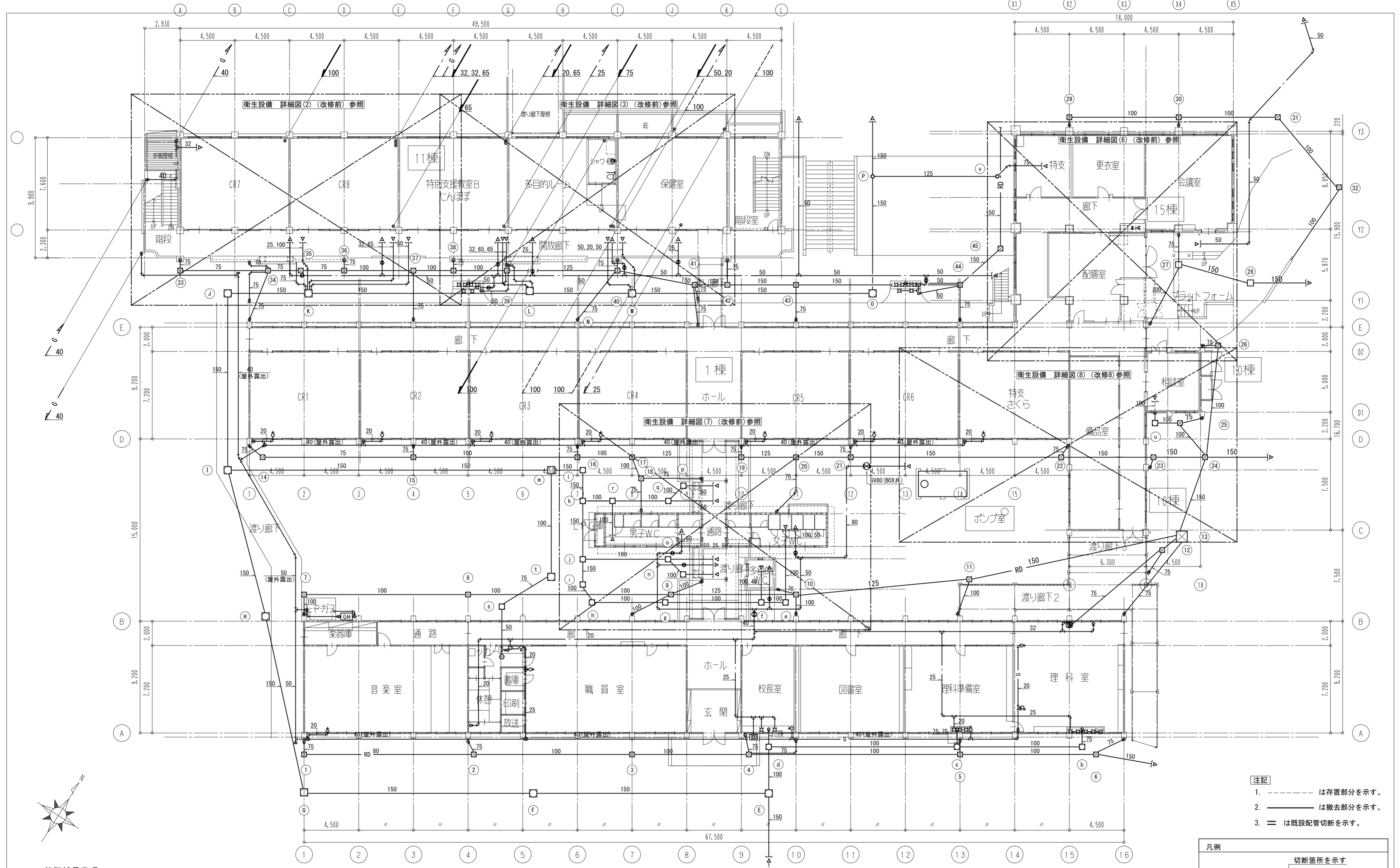


- 【注記】
- は既設部分を示す。
  - は改修部分を示す。
  - ≡ は既設配管接続を示す。
  - は埋設表示ピンを示す。



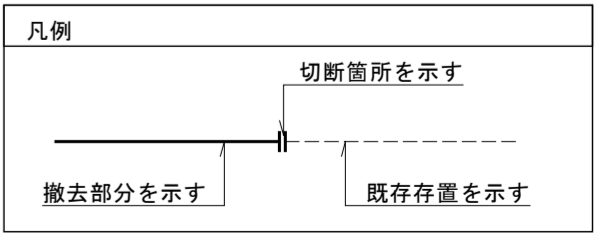
B 1 階平面図 (改修後) S=1/200





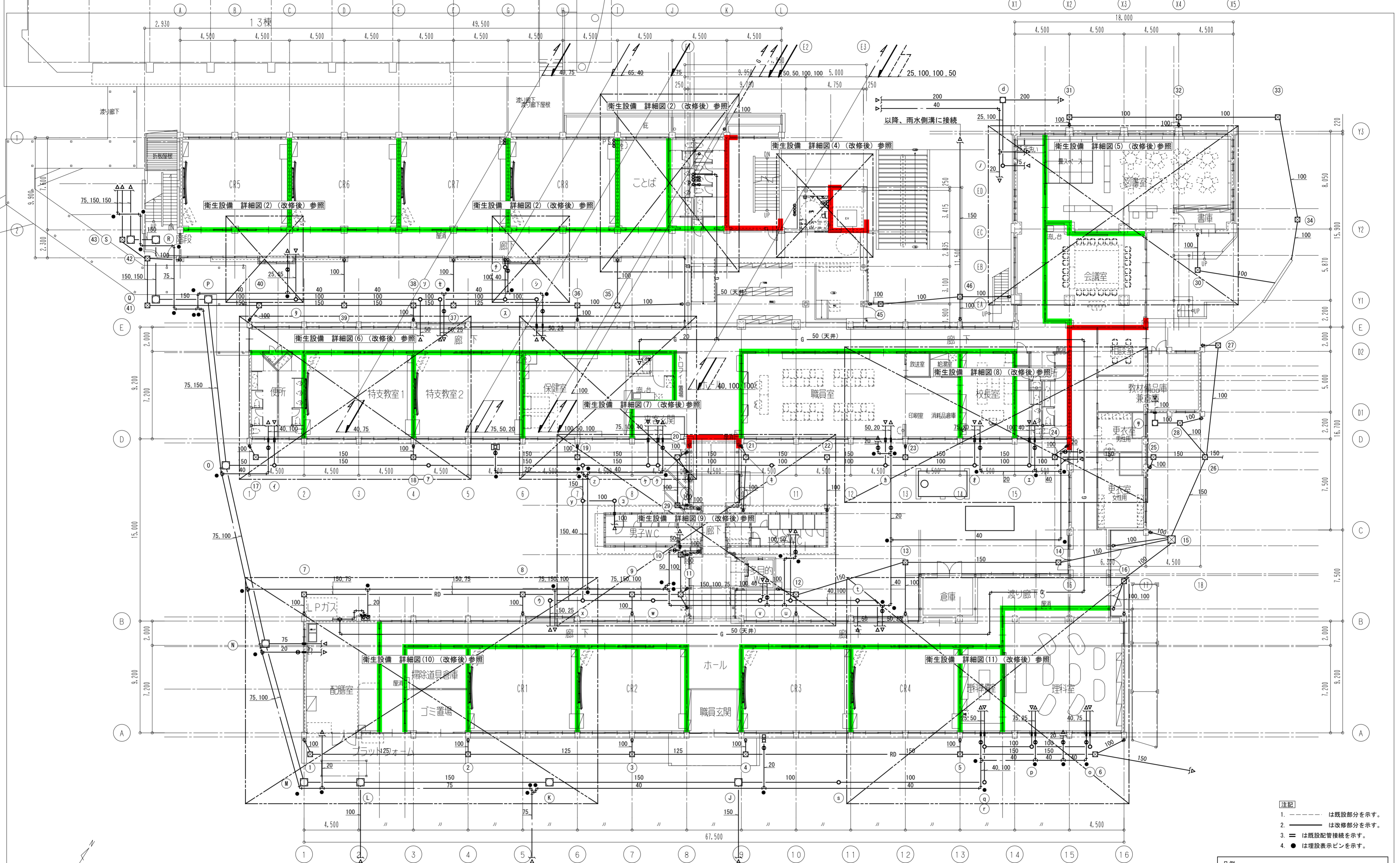
1階平面図(改修前) S=1/200

- 【注記】
- は存置部分を示す。
  - は撤去部分を示す。
  - == は既設配管切断を示す。



— 特記補足事項 —

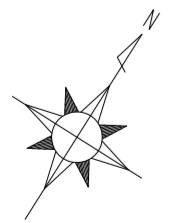
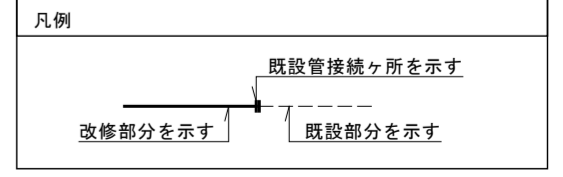
・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。



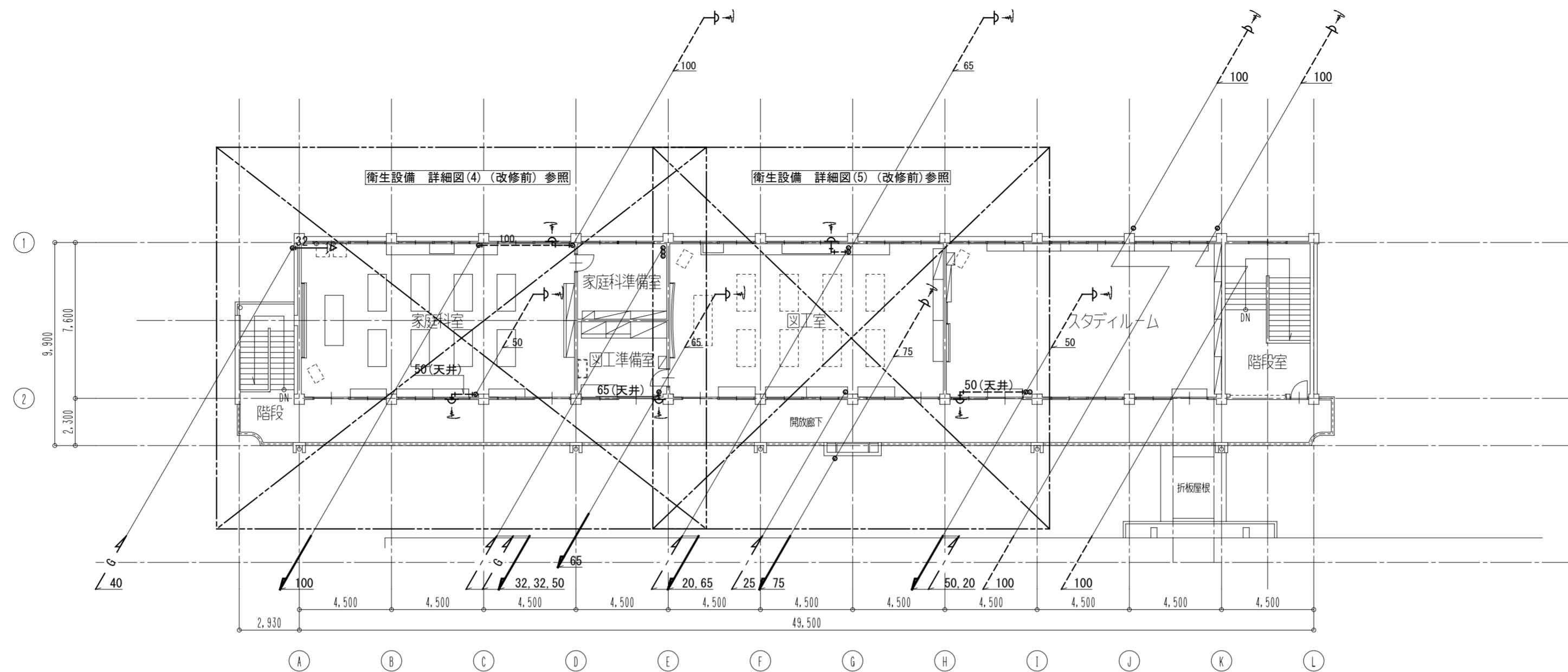
1階平面図(改修後) S=1/200

- 【注記】
- は既設部分を示す。
  - は改修部分を示す。
  - は既設配管接続を示す。
  - は埋設表示ピンを示す。

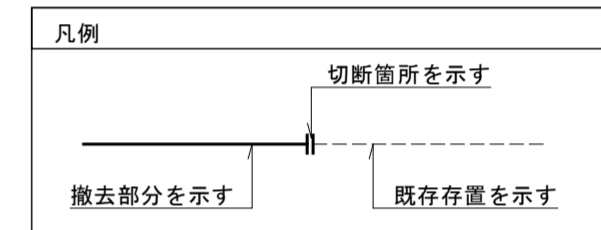
- 凡例
- (Red line) : 防火区画を示す
  - (Green line) : 防火上主要な間仕切を示す



改修前



- 注記
1. ----- は存置部分を示す。
  2. ————— は撤去部分を示す。
  3. = は既設配管切断を示す。

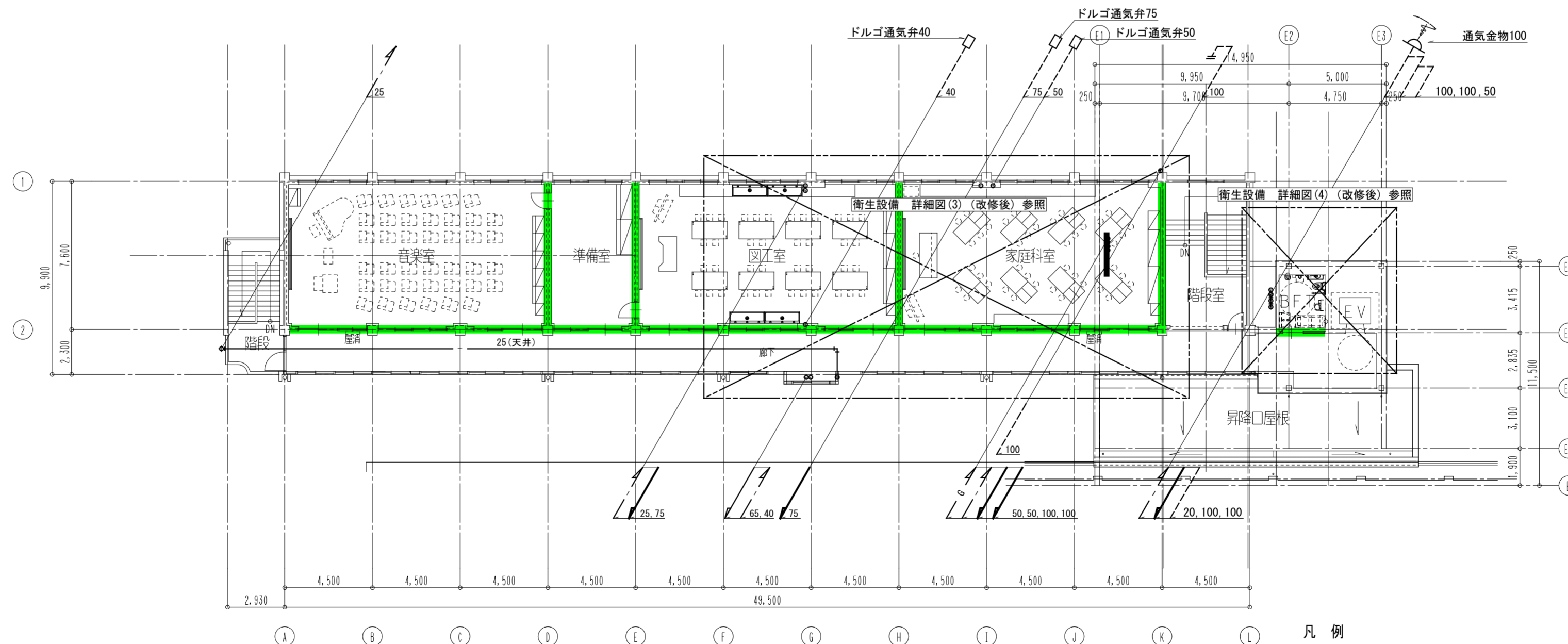


— 特記補足事項 —

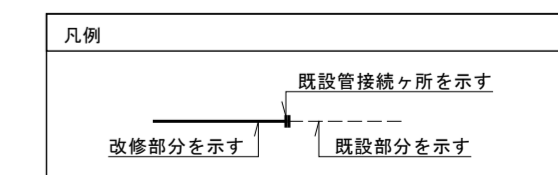
- ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

2階平面図(改修前) S=1/200

改修後

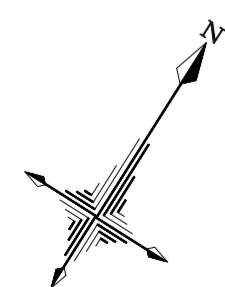


- 注記
1. ----- は既設部分を示す。
  2. ————— は改修部分を示す。
  3. = は既設配管接続を示す。

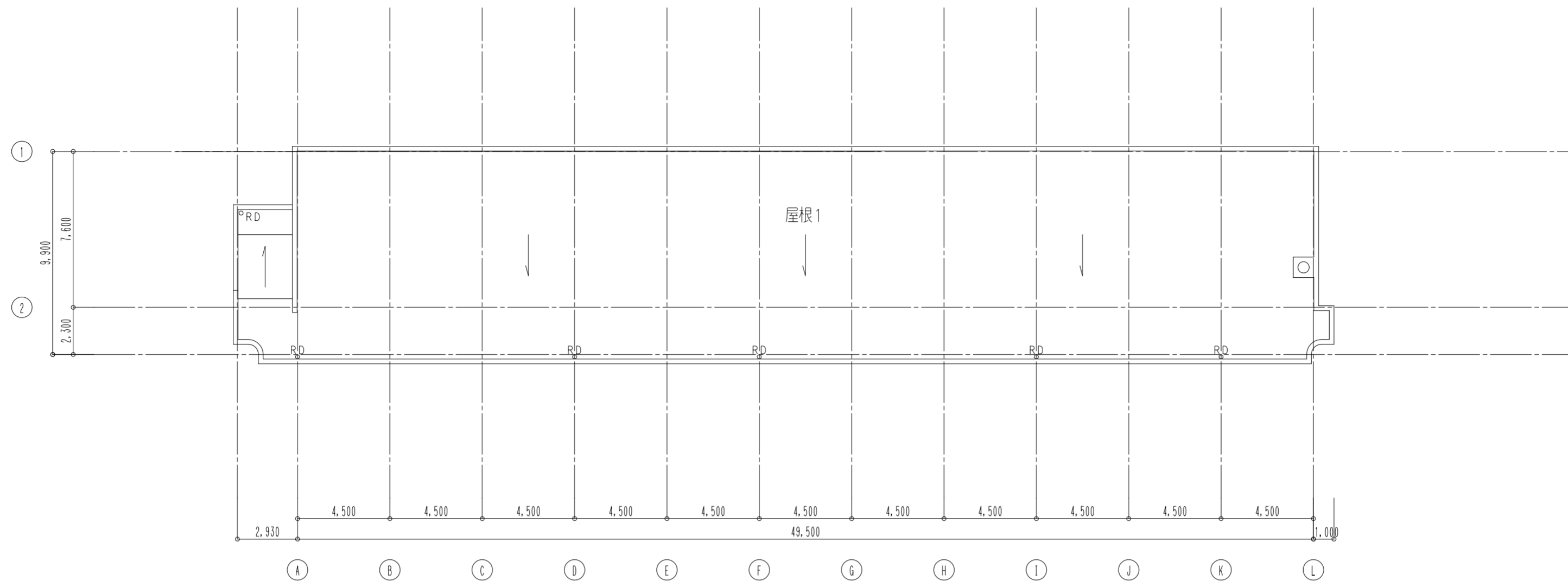


- 凡例
- (Red) : 防火区画を示す
  - (Green) : 防火上主要な間仕切を示す

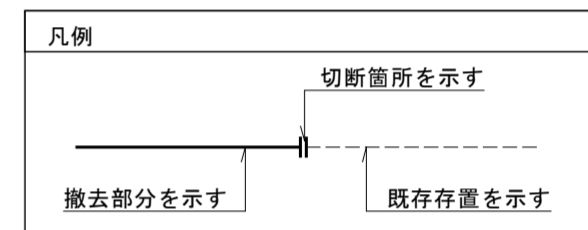
2階平面図(改修後) S=1/200



改修前



- 注記**
1. - - - - - は存置部分を示す。
  2. ———— は撤去部分を示す。
  3. = = = は既設配管切断を示す。

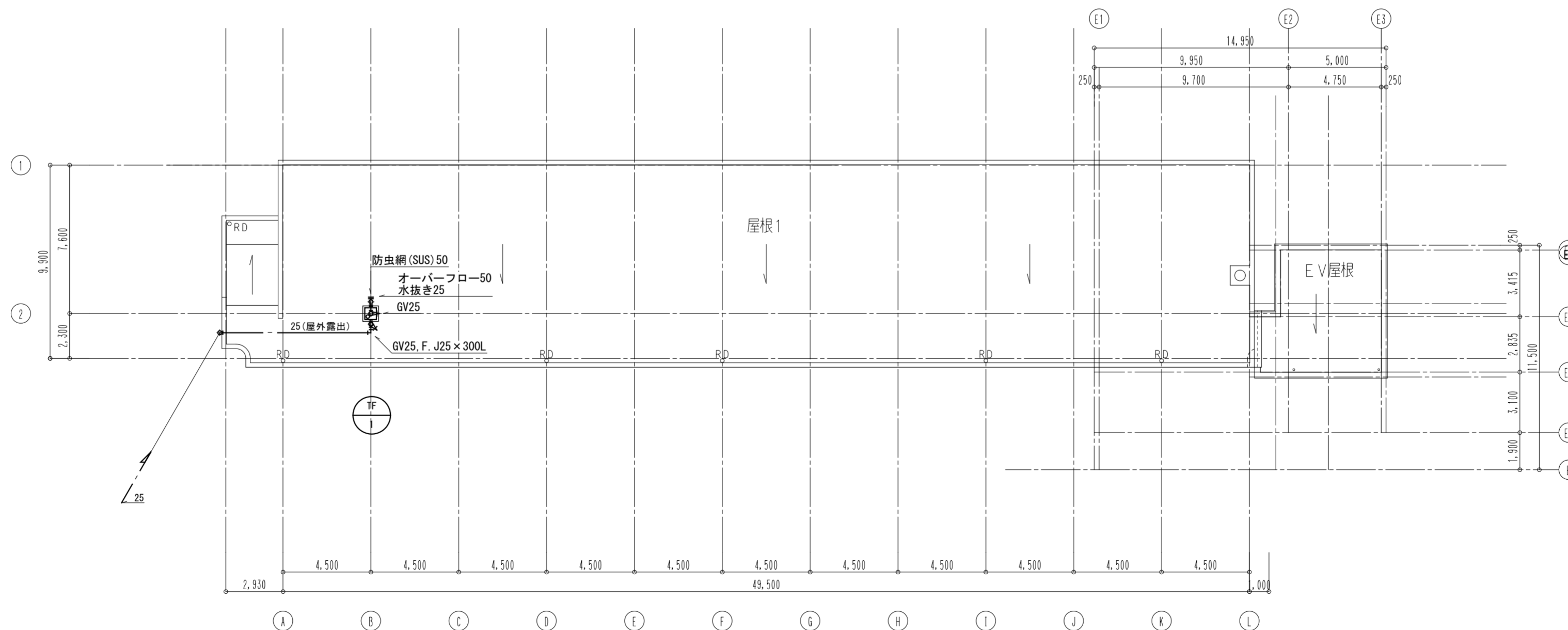


— 特記補足事項 —

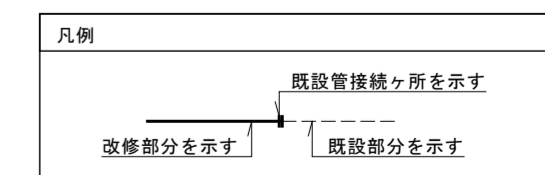
- ・撤去施工前に調査を十分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

屋根伏図(改修前) S=1/200

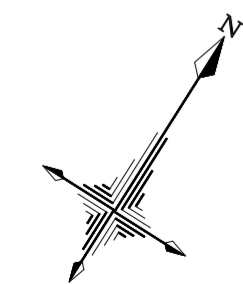
改修後

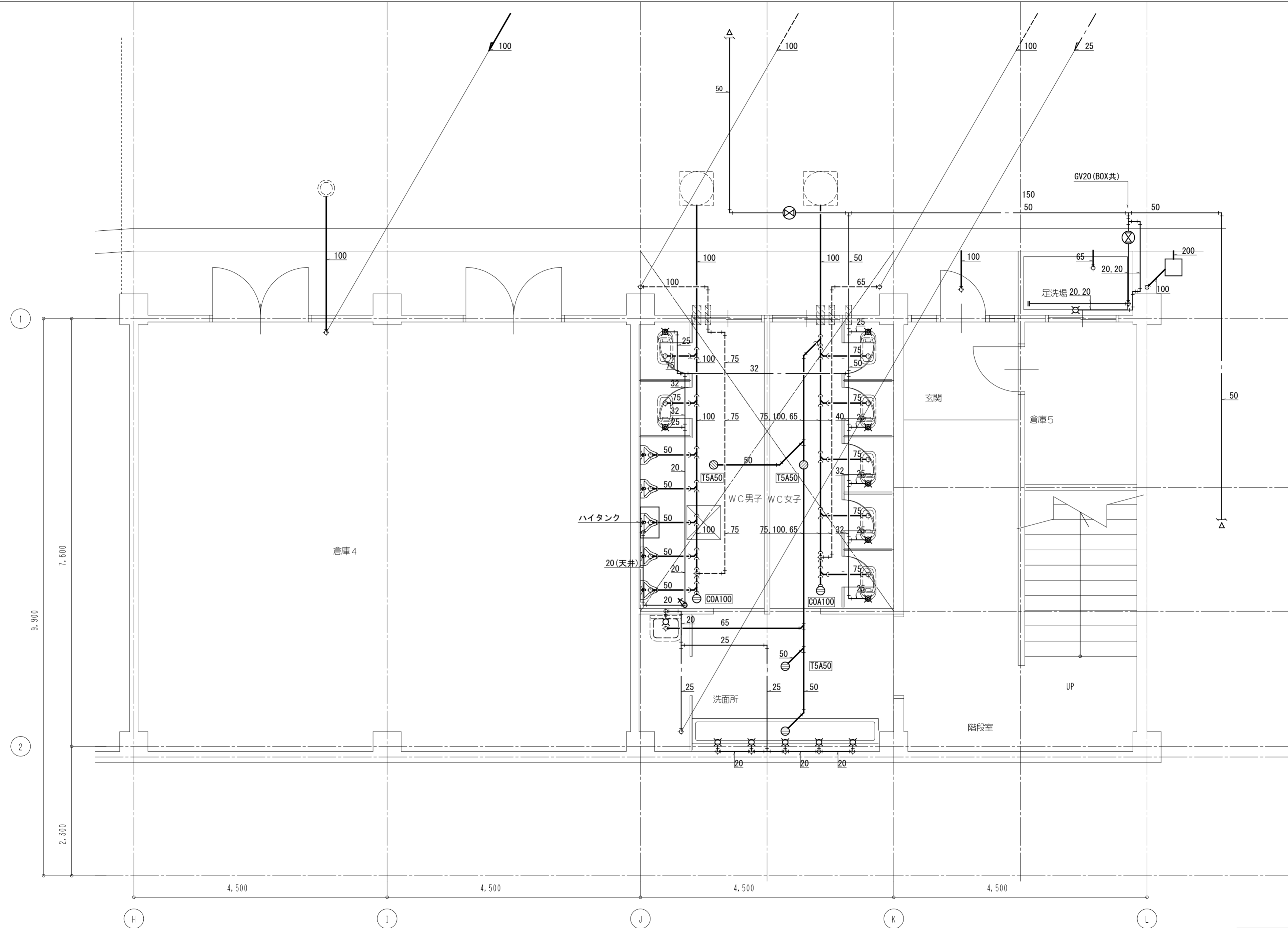


- 注記**
1. - - - - - は既設部分を示す。
  2. ———— は改修部分を示す。
  3. = = = は既設配管接続を示す。



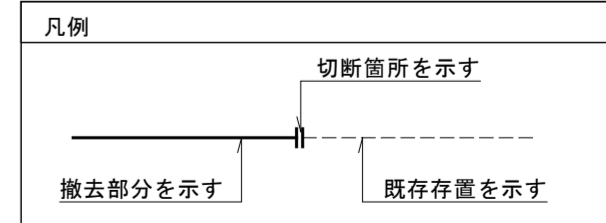
屋根伏図(改修後) S=1/200

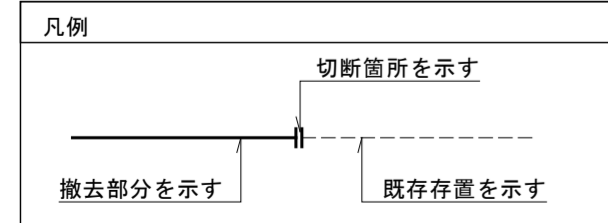
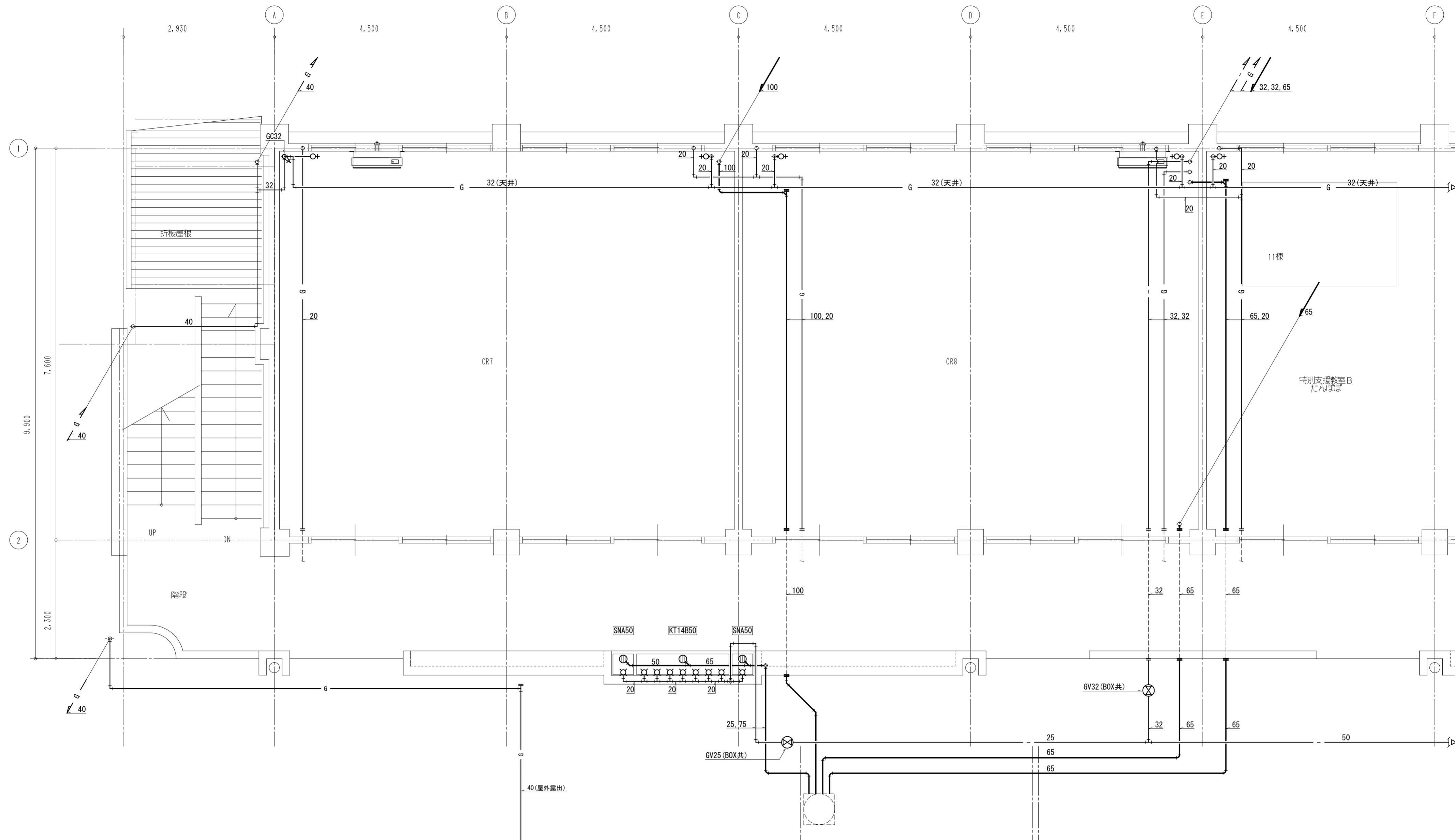




— 特記補足事項 —  
 ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、  
 設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

- 注記**
- は存置部分を示す。
  - は撤去部分を示す。
  - == は既設配管切断を示す。
  - ☒ は既設貫通穴を示す。

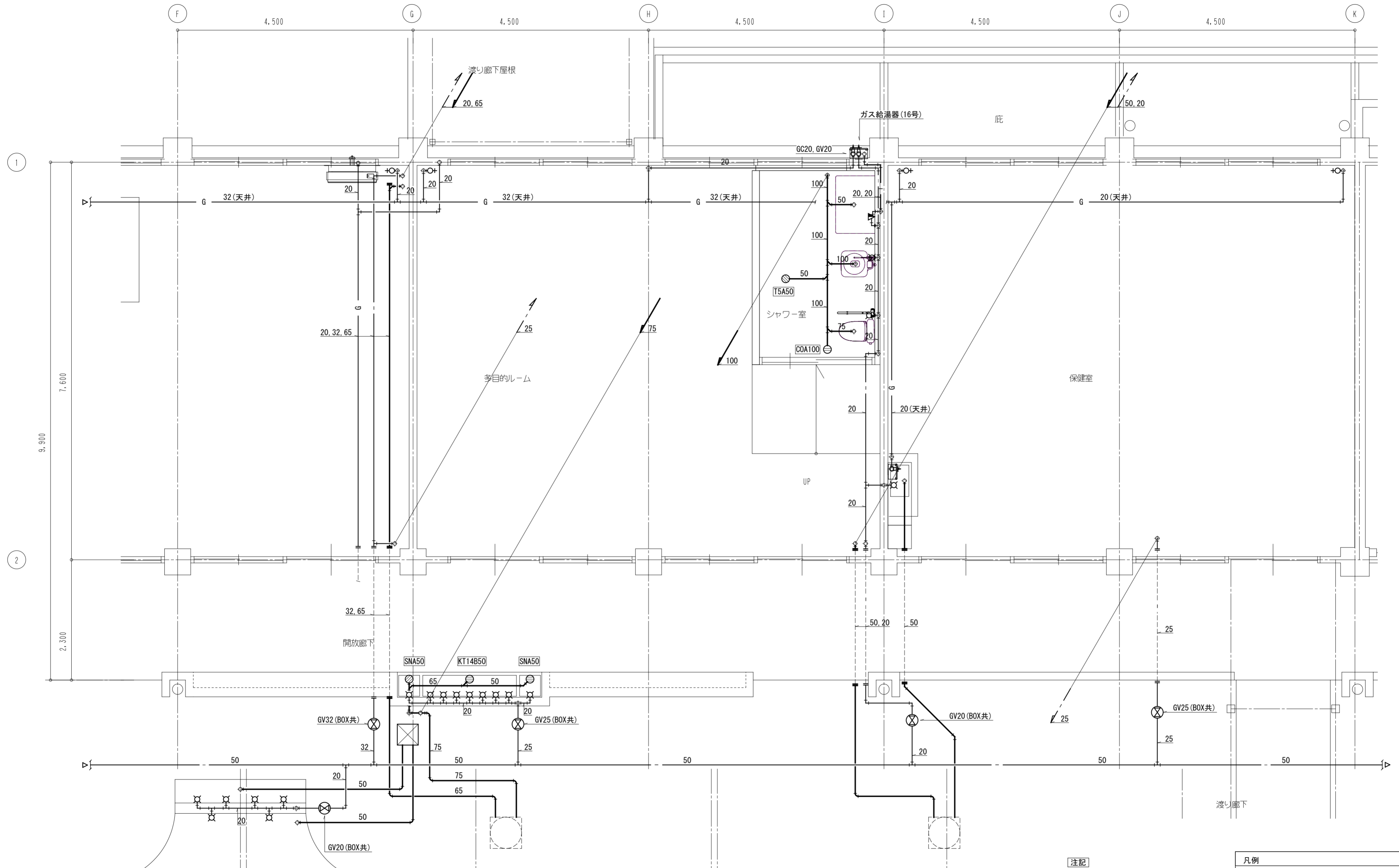




- 注記**
- は存置部分を示す。
  - は撤去部分を示す。
  - は既設配管切断を示す。

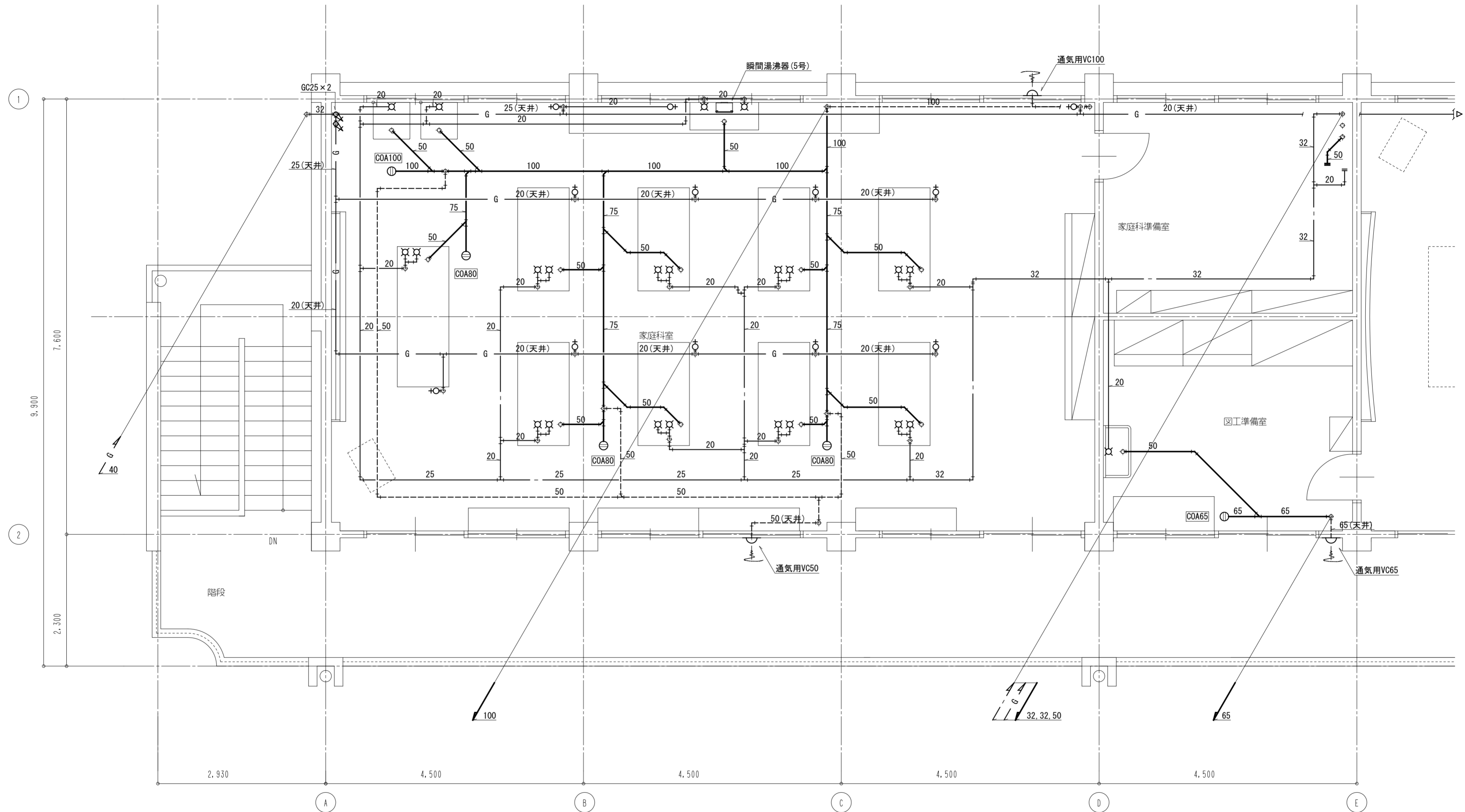
— 特記補足事項 —

・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。



— 特記補足事項 —  
 ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、  
 設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

注記		凡例	
1. - - - - -	は存置部分を示す。		切断箇所を示す
2. ————	は撤去部分を示す。		撤去部分を示す
3. = = = = =	は既設配管切断を示す。		既存存置を示す
4. ☒	は既設貫通穴を示す。		



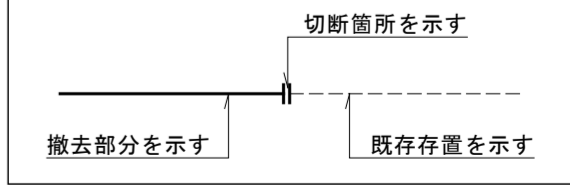
— 特記補足事項 —

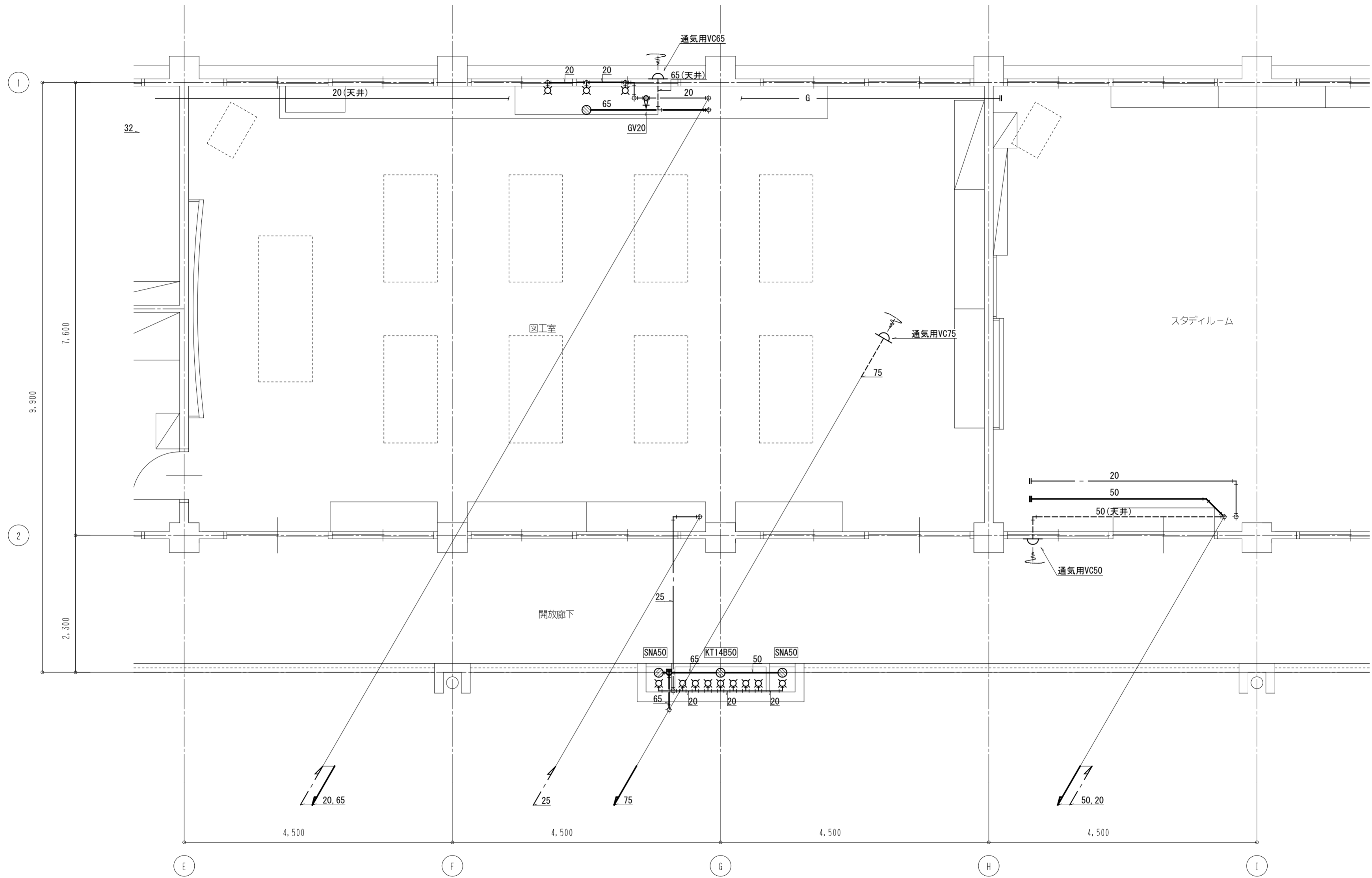
・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、  
設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

注記

1. - - - - は存置部分を示す。
2. ———— は撤去部分を示す。
3. = = = は既設配管切断を示す。
4. ☒ は既設貫通穴を示す。

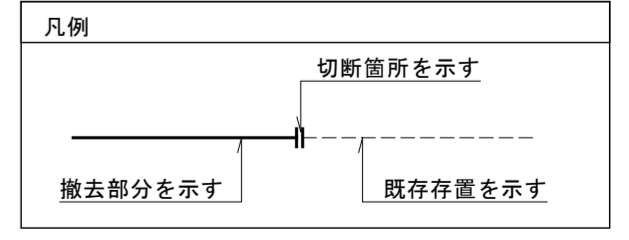
凡例

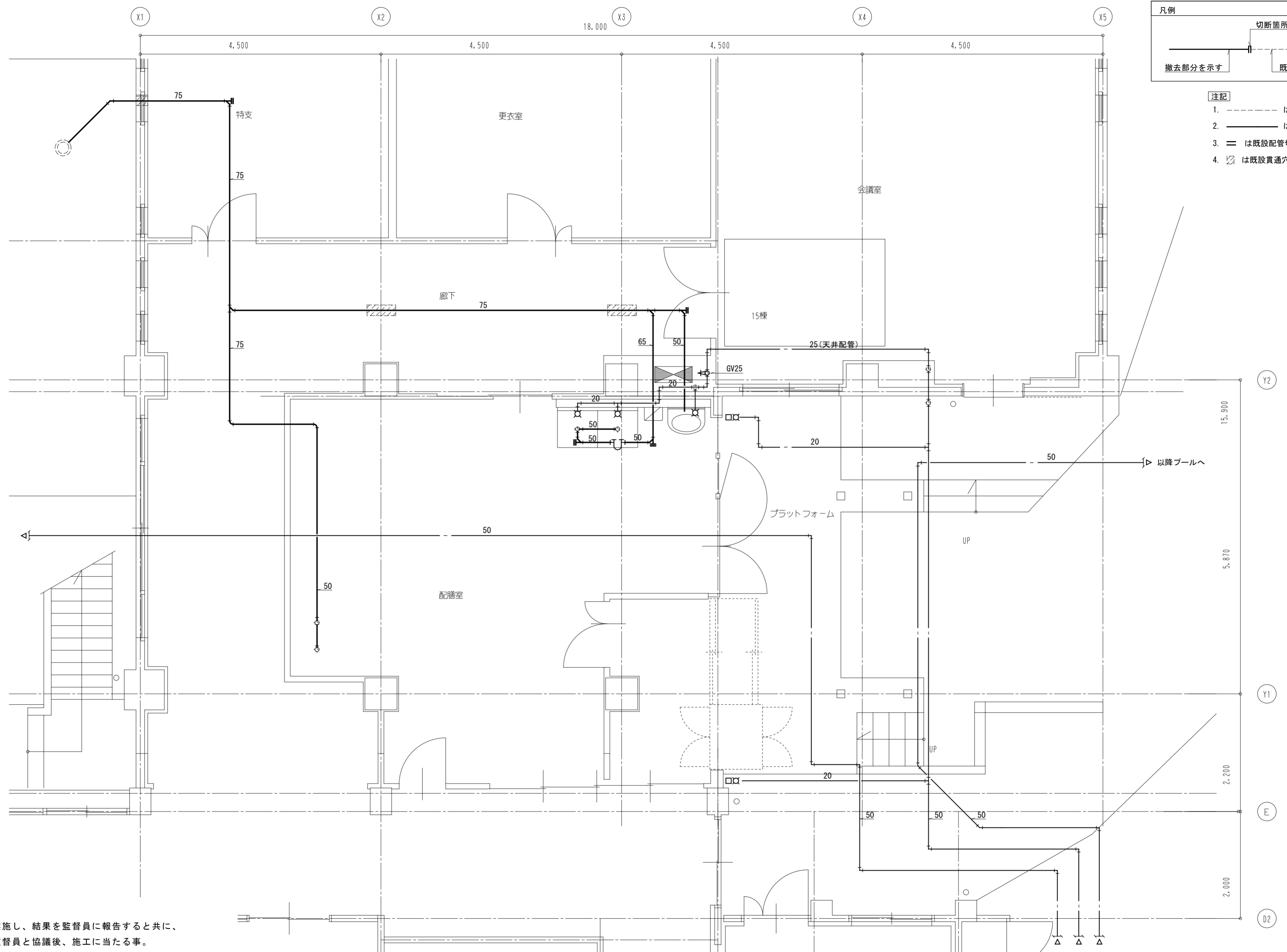




— 特記補足事項 —  
 ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

- 注記**
1. - - - - は存置部分を示す。
  2. ———— は撤去部分を示す。
  3. = = = は既設配管切断を示す。
  4. ☒ は既設貫通穴を示す。





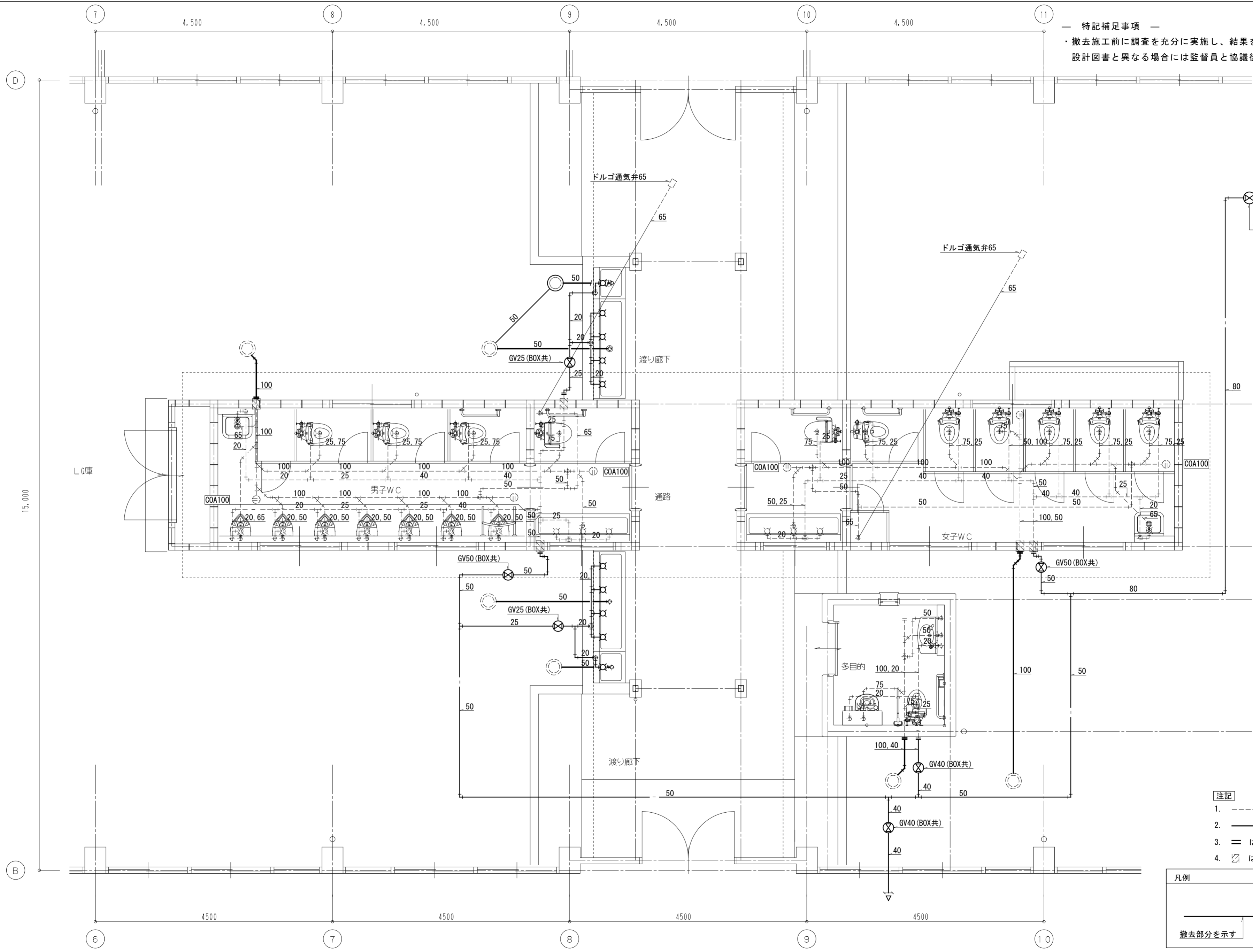
**凡例**

撤去部分を示す 切断箇所を示す 既存存在を示す

- 注記**
1. - - - は存置部分を示す。
  2. ——— は撤去部分を示す。
  3. = = = は既設配管切断を示す。
  4. ◻ は既設貫通穴を示す。

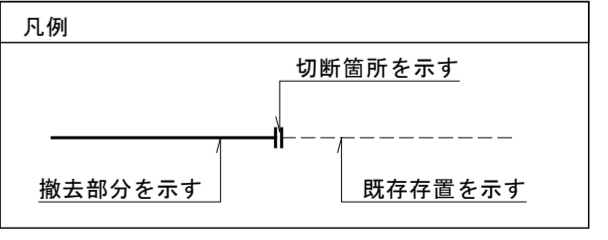
— 特記補足事項 —

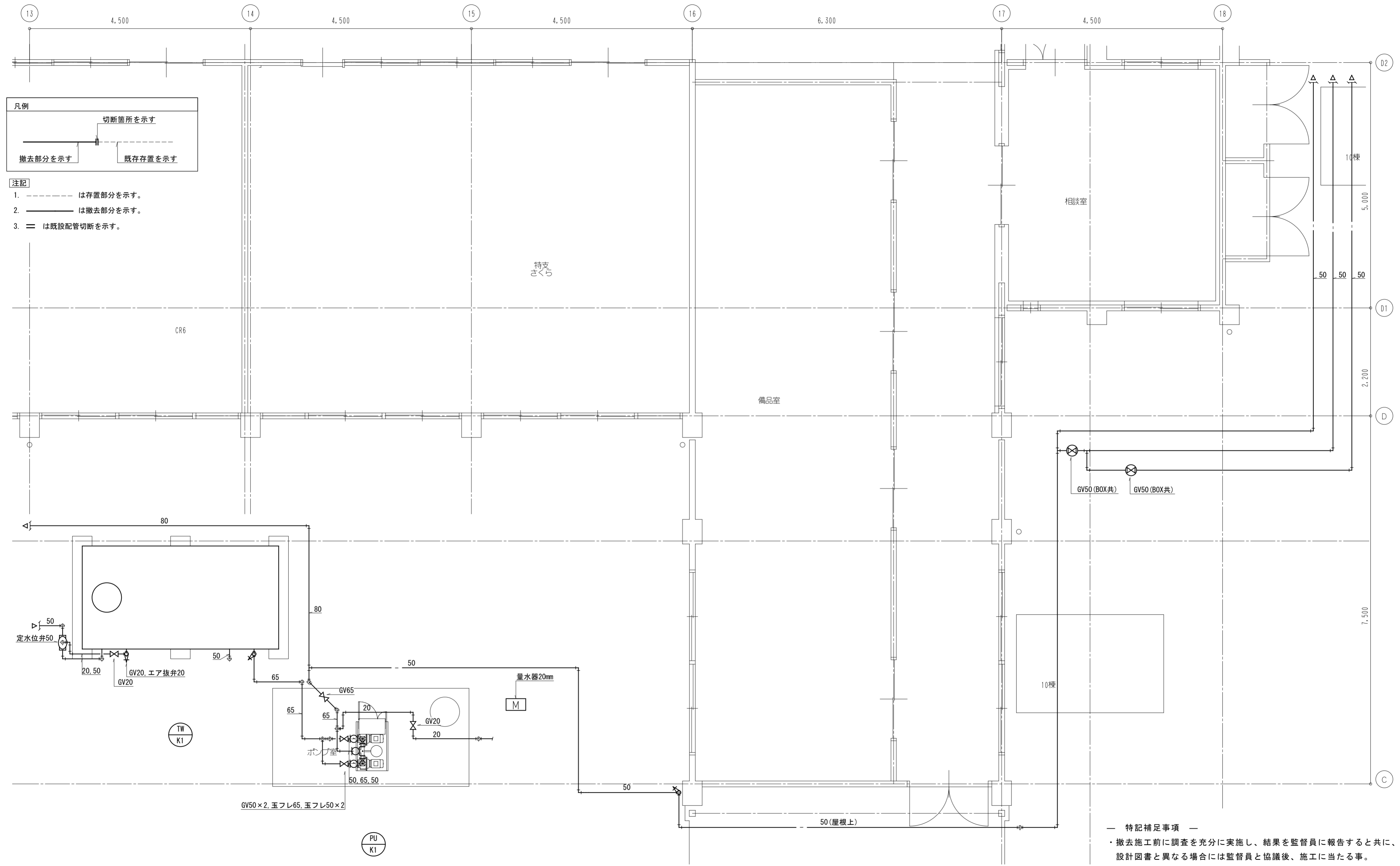
・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

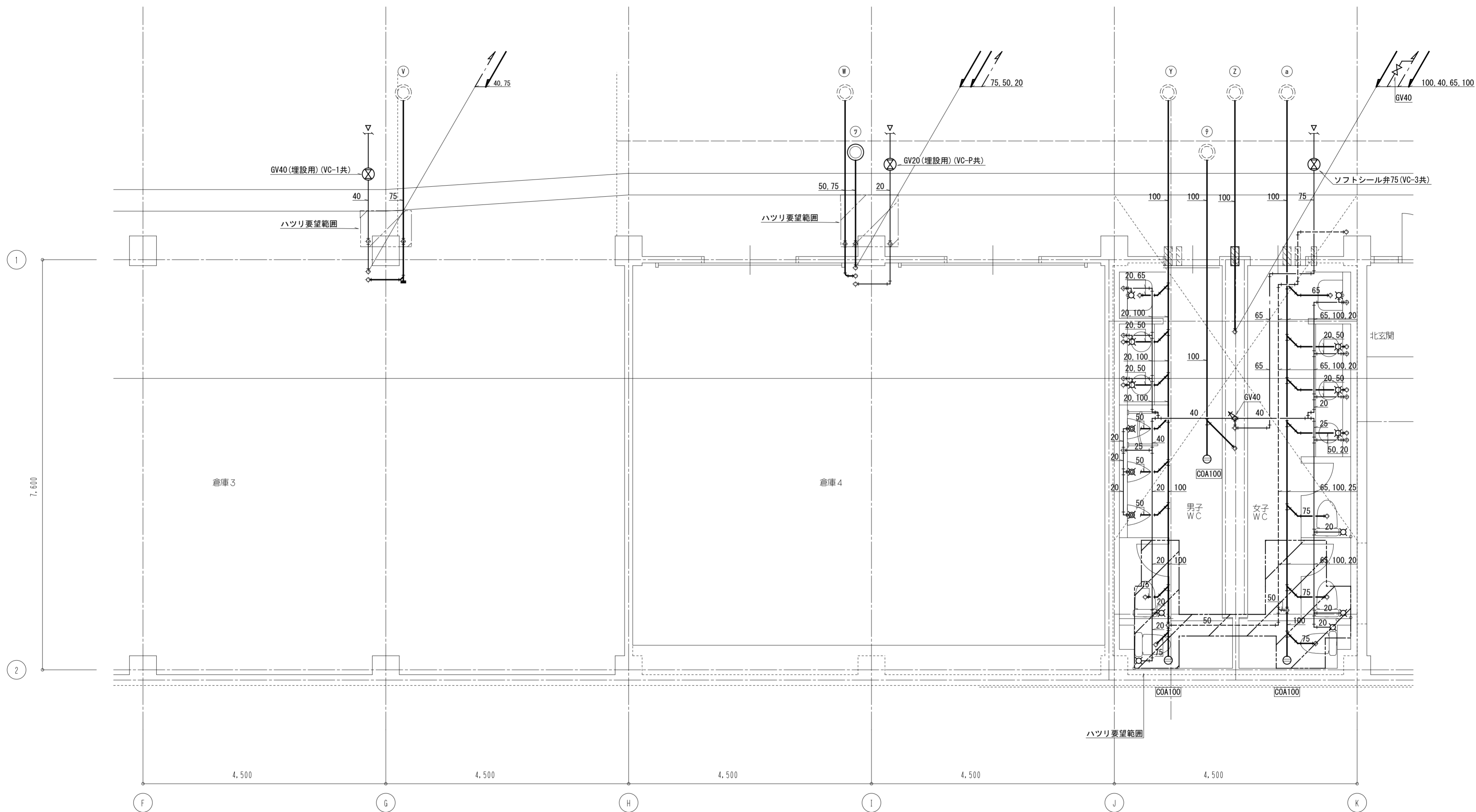


— 特記補足事項 —  
 ・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

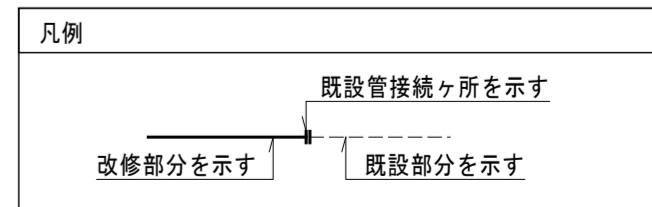
- 【注記】
1. - - - - - は存置部分を示す。
  2. ———— は撤去部分を示す。
  3. = = = は既設配管切断を示す。
  4. ☒ は既設貫通穴を示す。



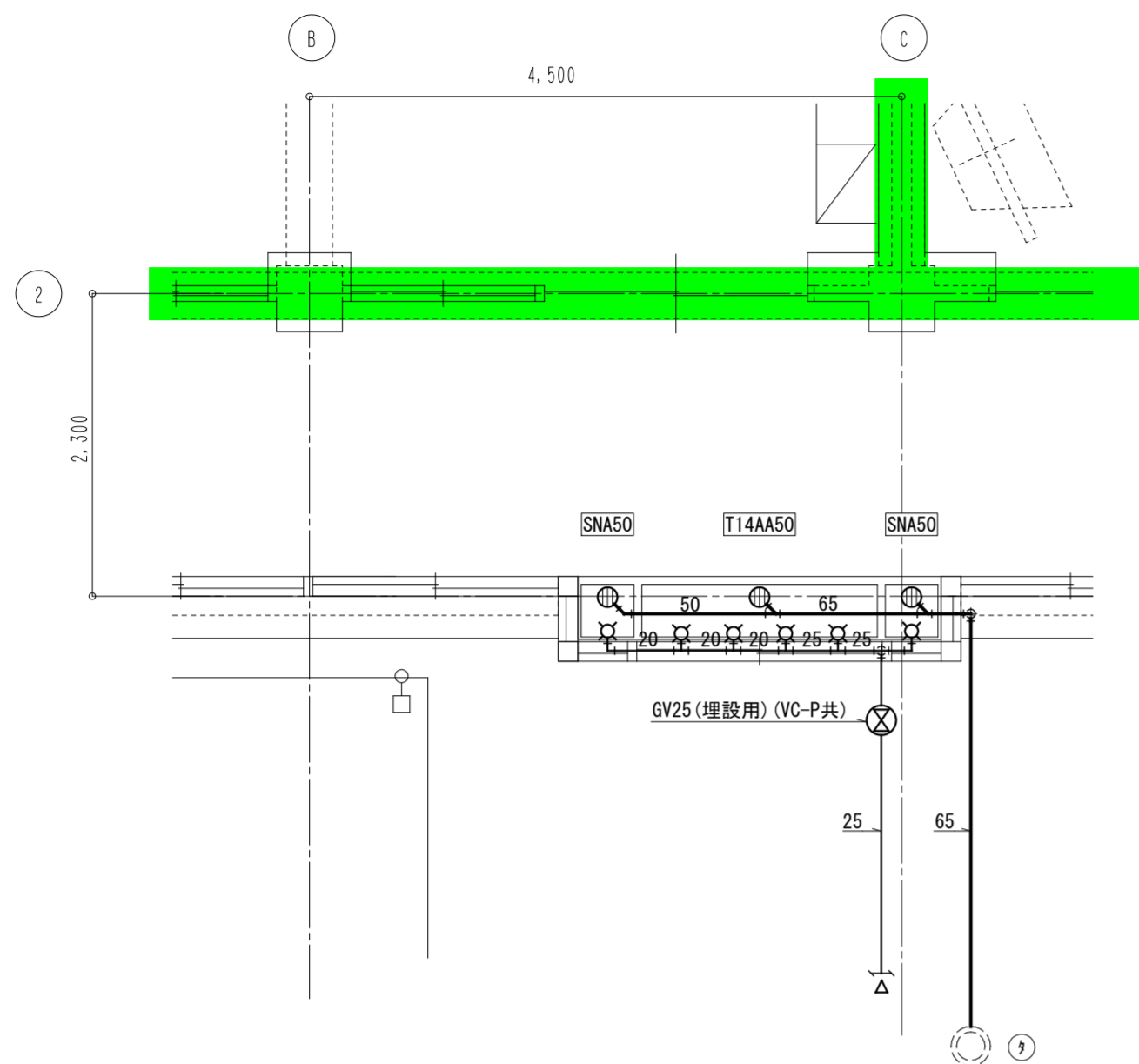




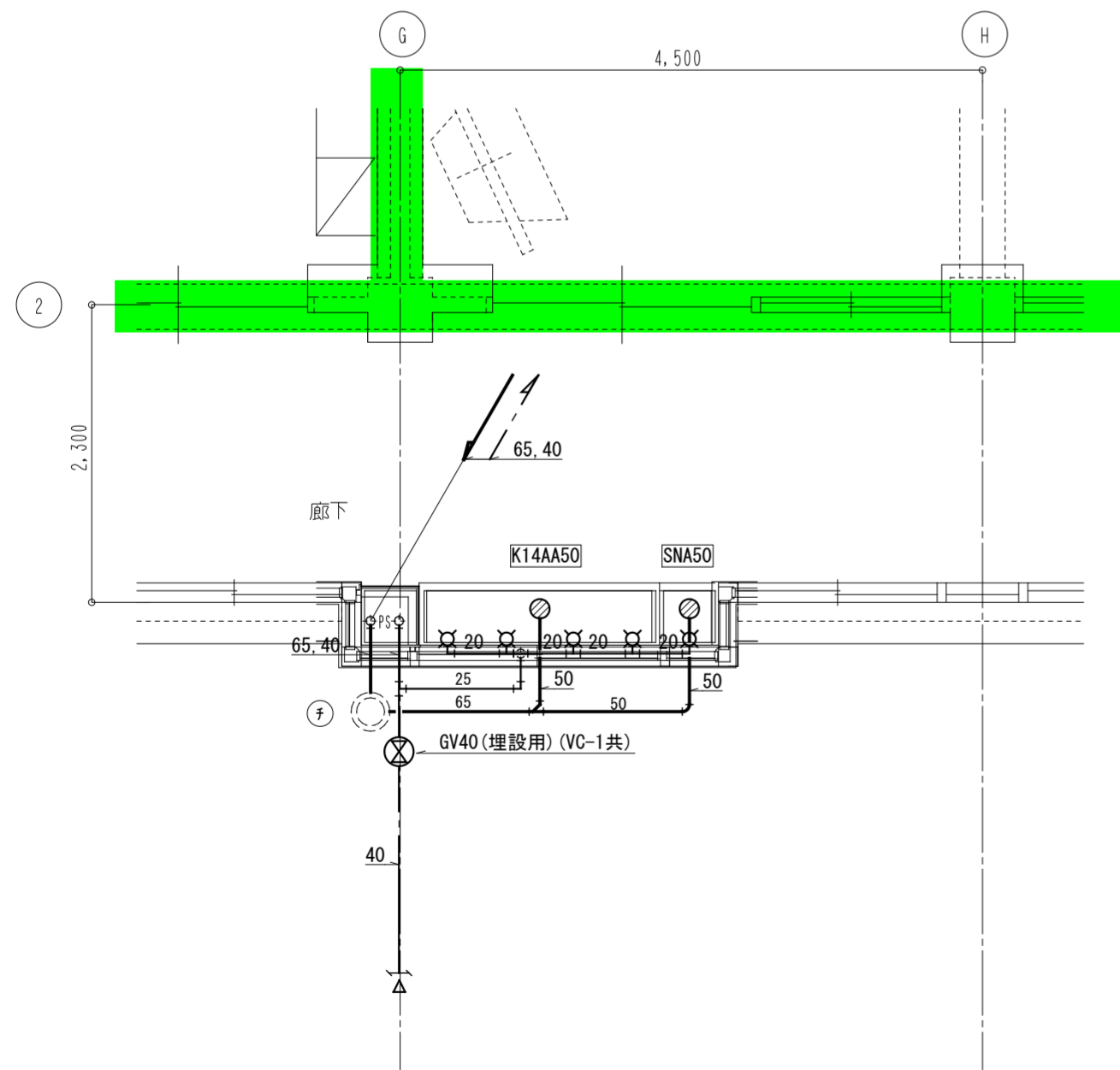
- 注記**
- は既設部分を示す。
  - は改修部分を示す。
  - == は既設配管接続を示す。
  - ▨ は機械ハツリ(ダイヤ穴あけ)を示す。
  - ▧ は既設貫通穴を示す。
  - ▩ はスラブ撤去、復旧範囲(建築工事)を示す。



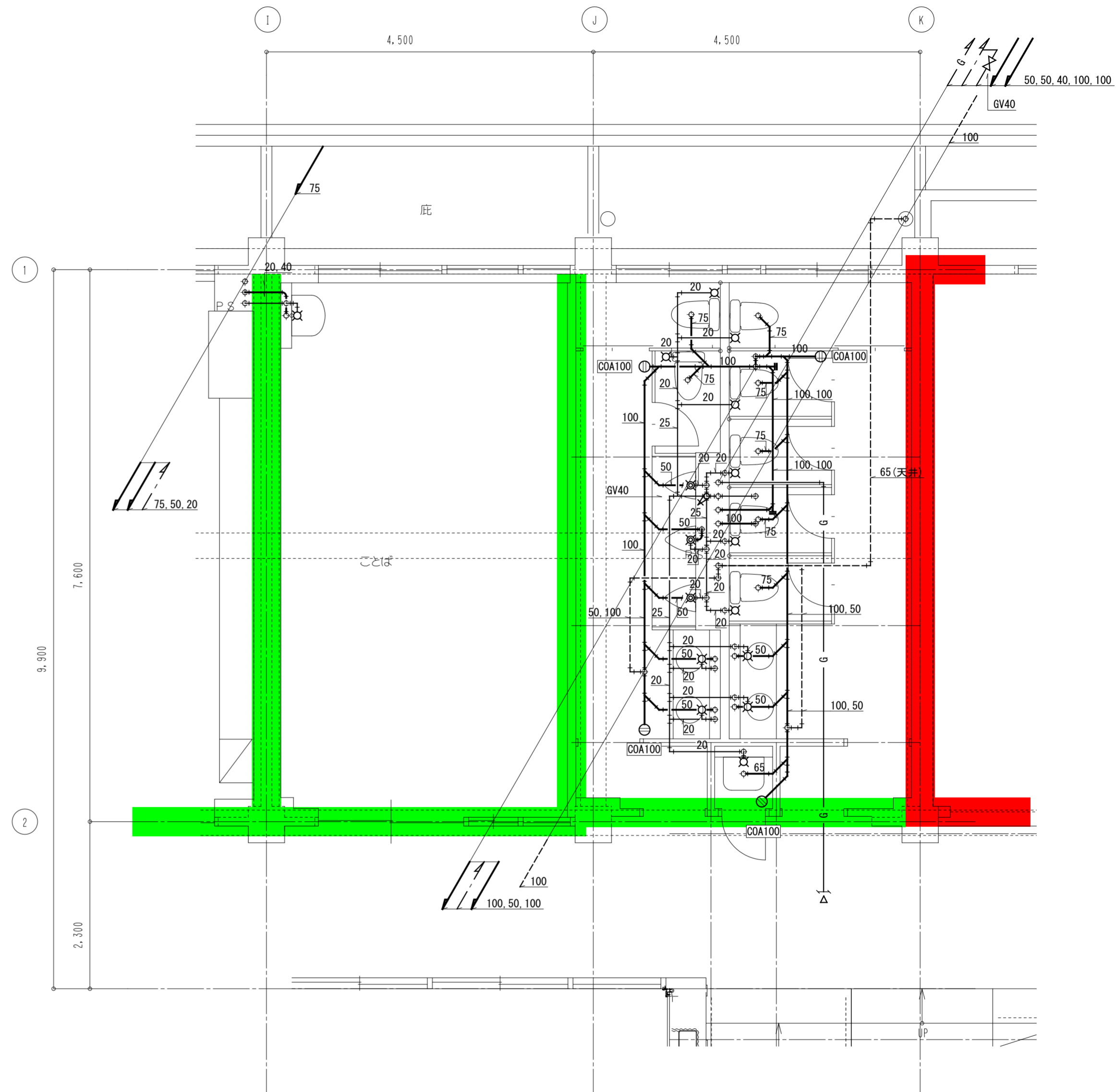
11棟 1階 B~C通り 平面詳細図(改修後)



11棟 1階 G~H通り 平面詳細図(改修後)

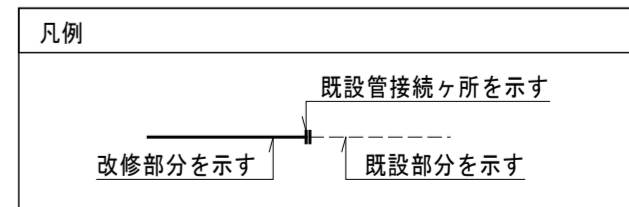


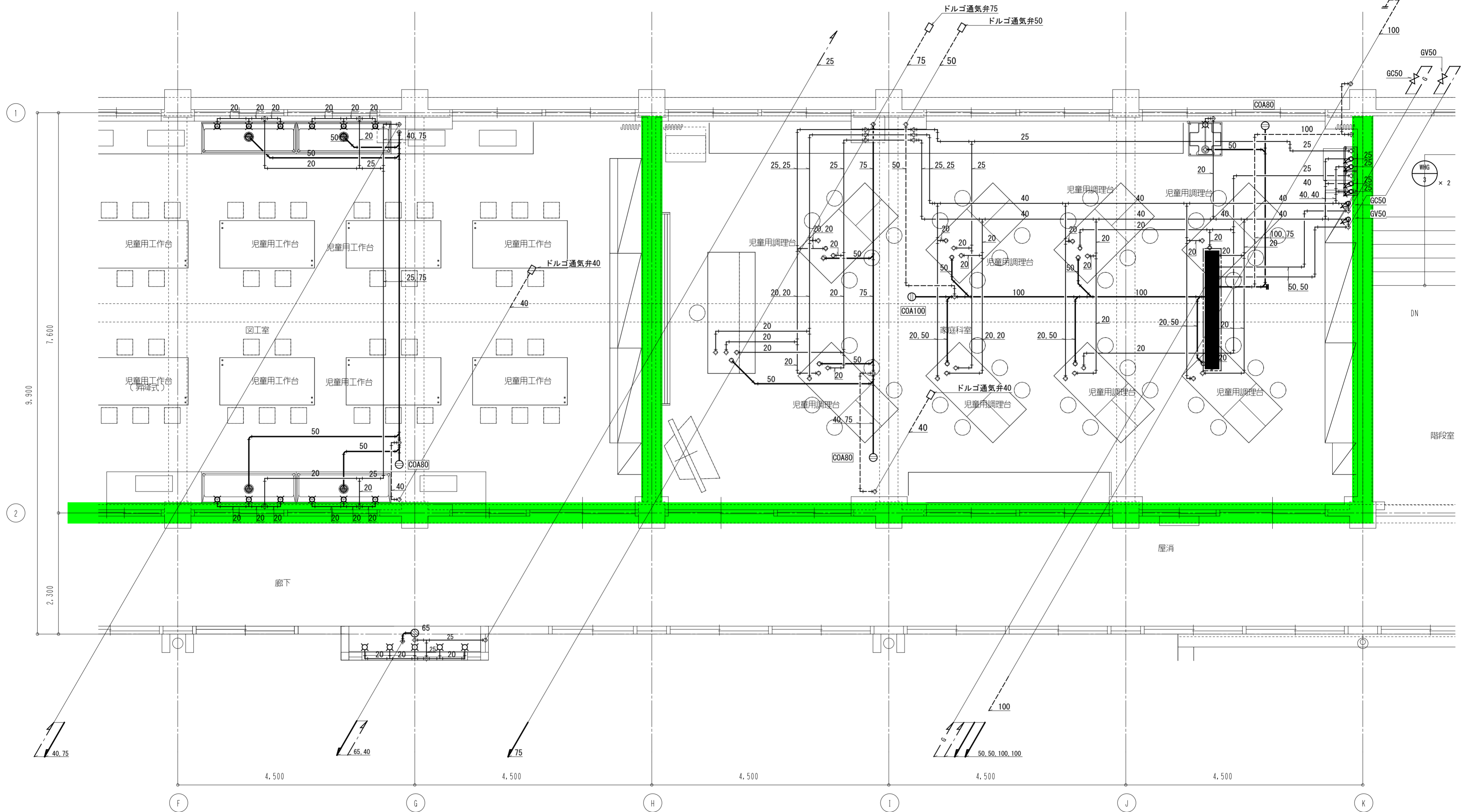
11棟 1階 I~K通り 平面詳細図(改修後)



- 凡例
- : 防火区画を示す
  - : 防火上主要な間仕切を示す

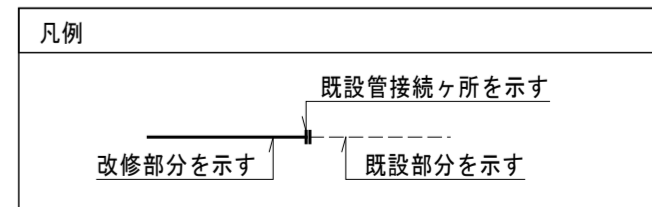
- 注記
1. - - - は既設部分を示す。
  2. ——— は改修部分を示す。
  3. = = = は既設配管接続を示す。





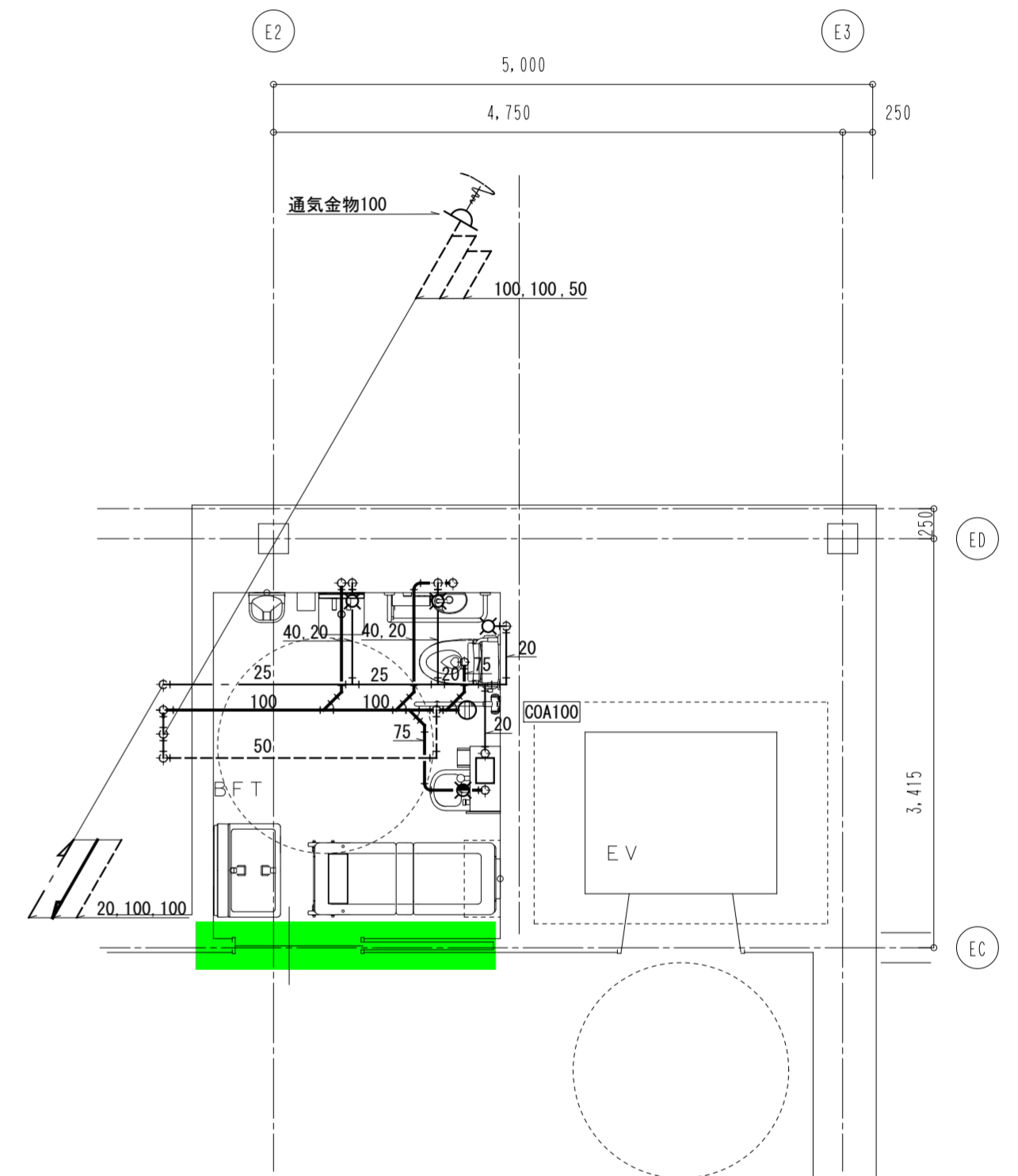
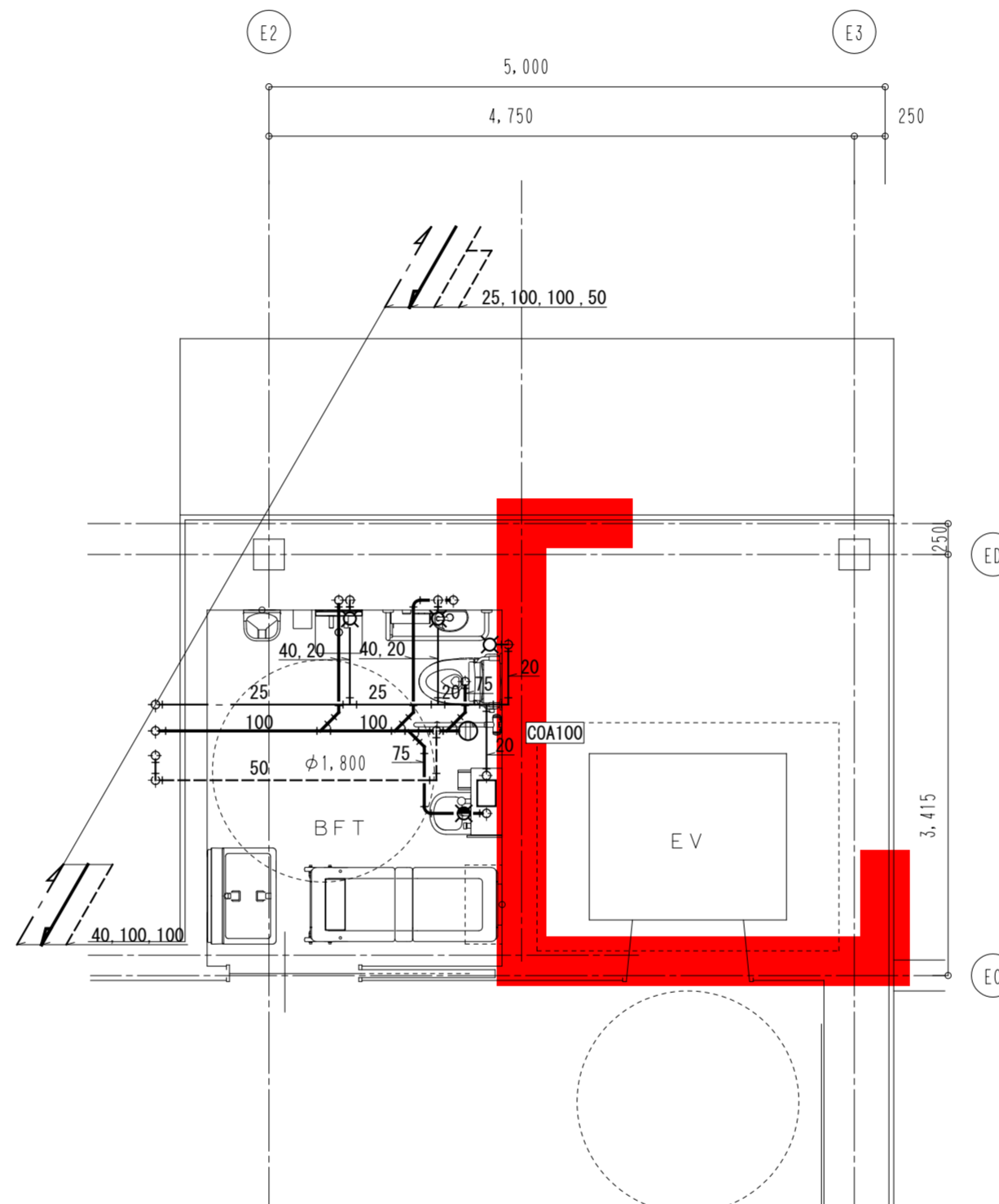
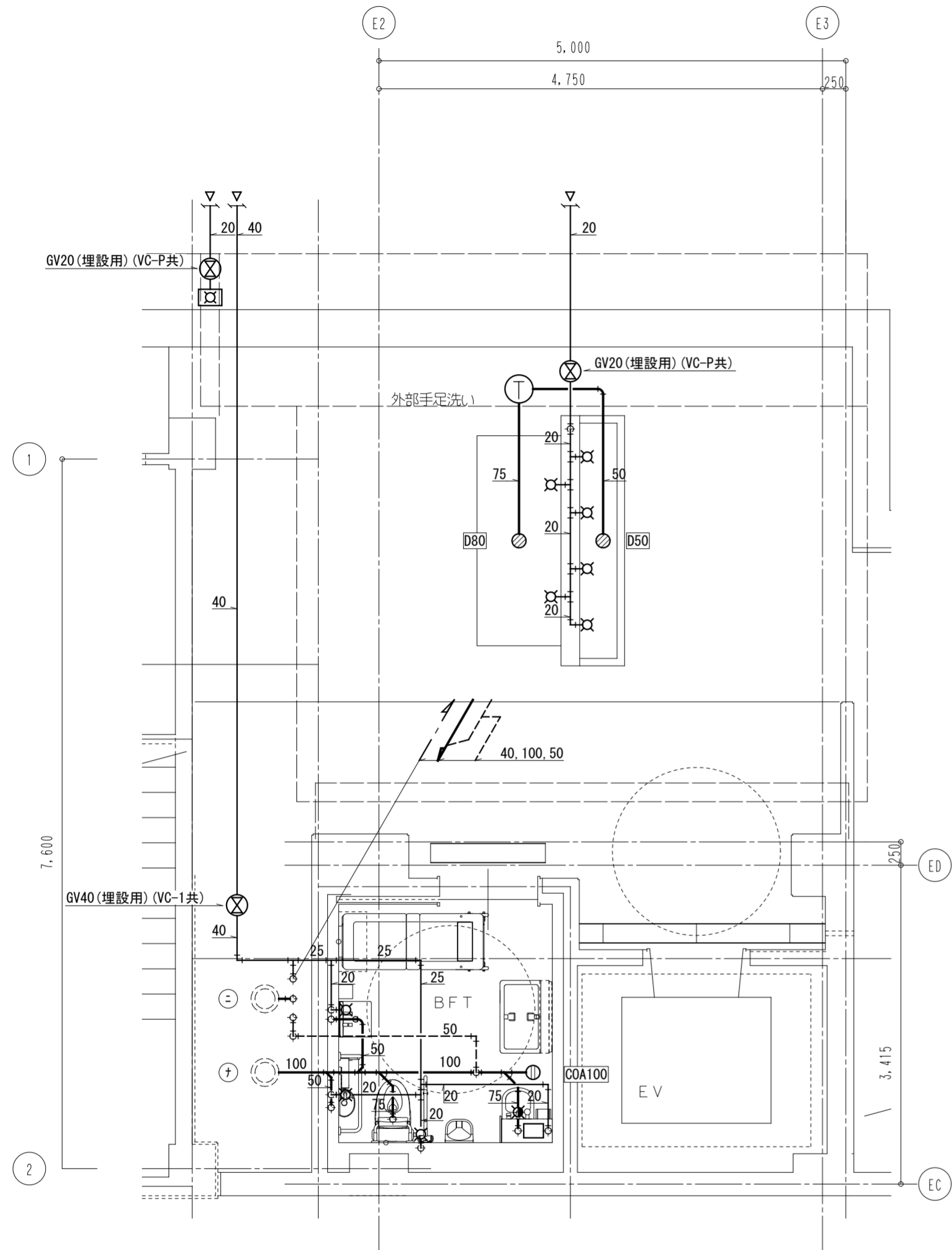
- 凡例**
- : 防火区画を示す
  - : 防火上主要な間仕切を示す

- 注記**
1. - - - は既設部分を示す。
  2. — は改修部分を示す。
  3. = は既設配管接続を示す。



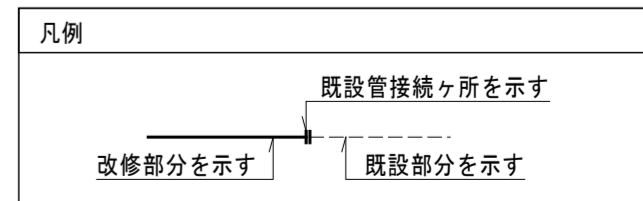
R 給湯器リモコン

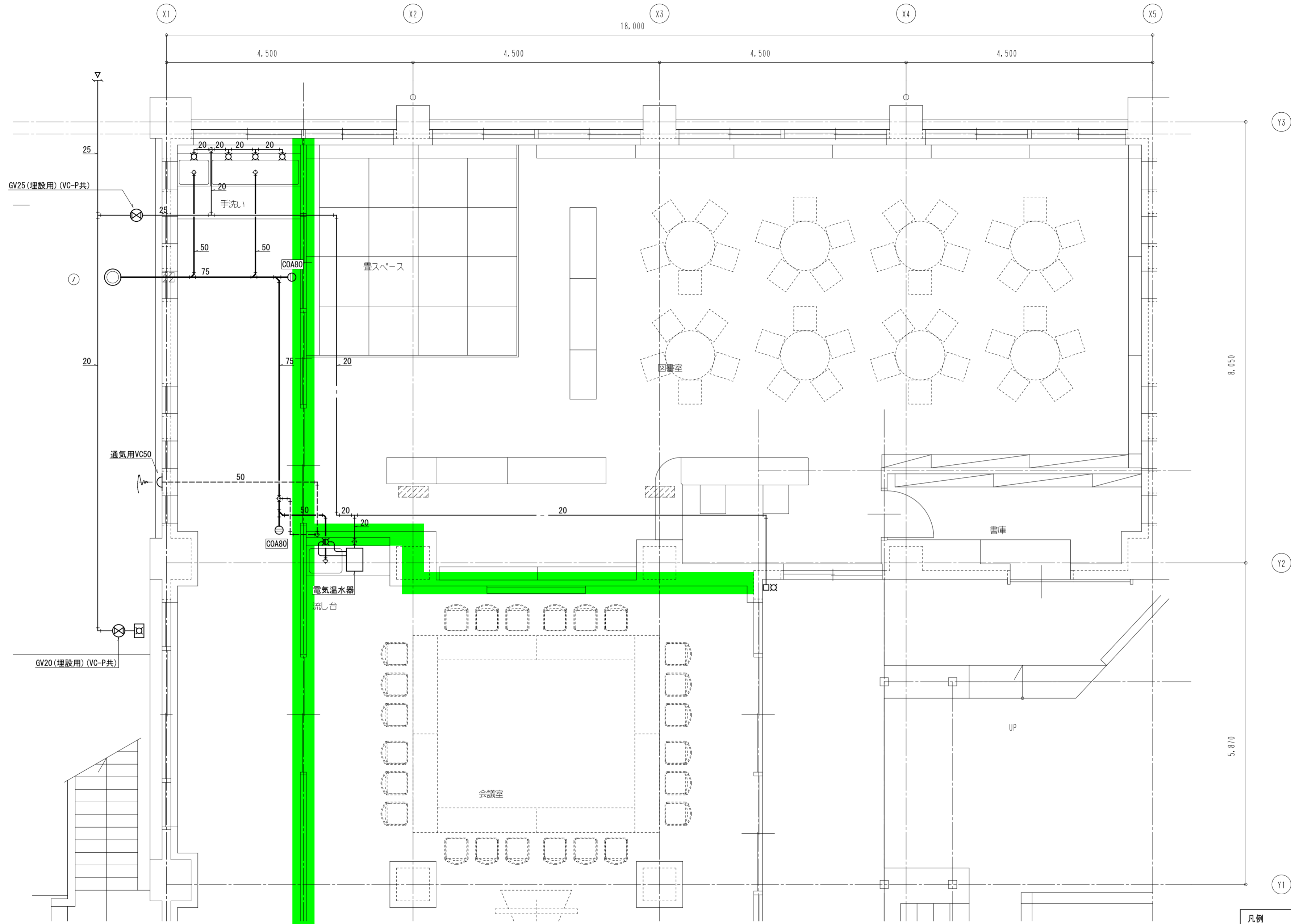
EV棟 B1階 平面詳細図(改修後)



注記

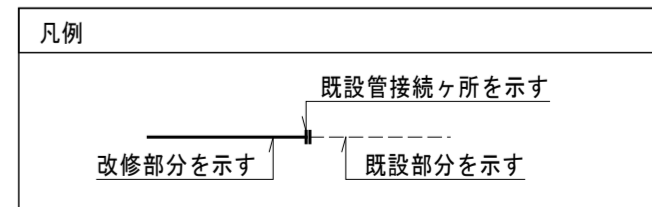
1. - - - は既設部分を示す。
2. ——— は改修部分を示す。
3. = = = は既設配管接続を示す。

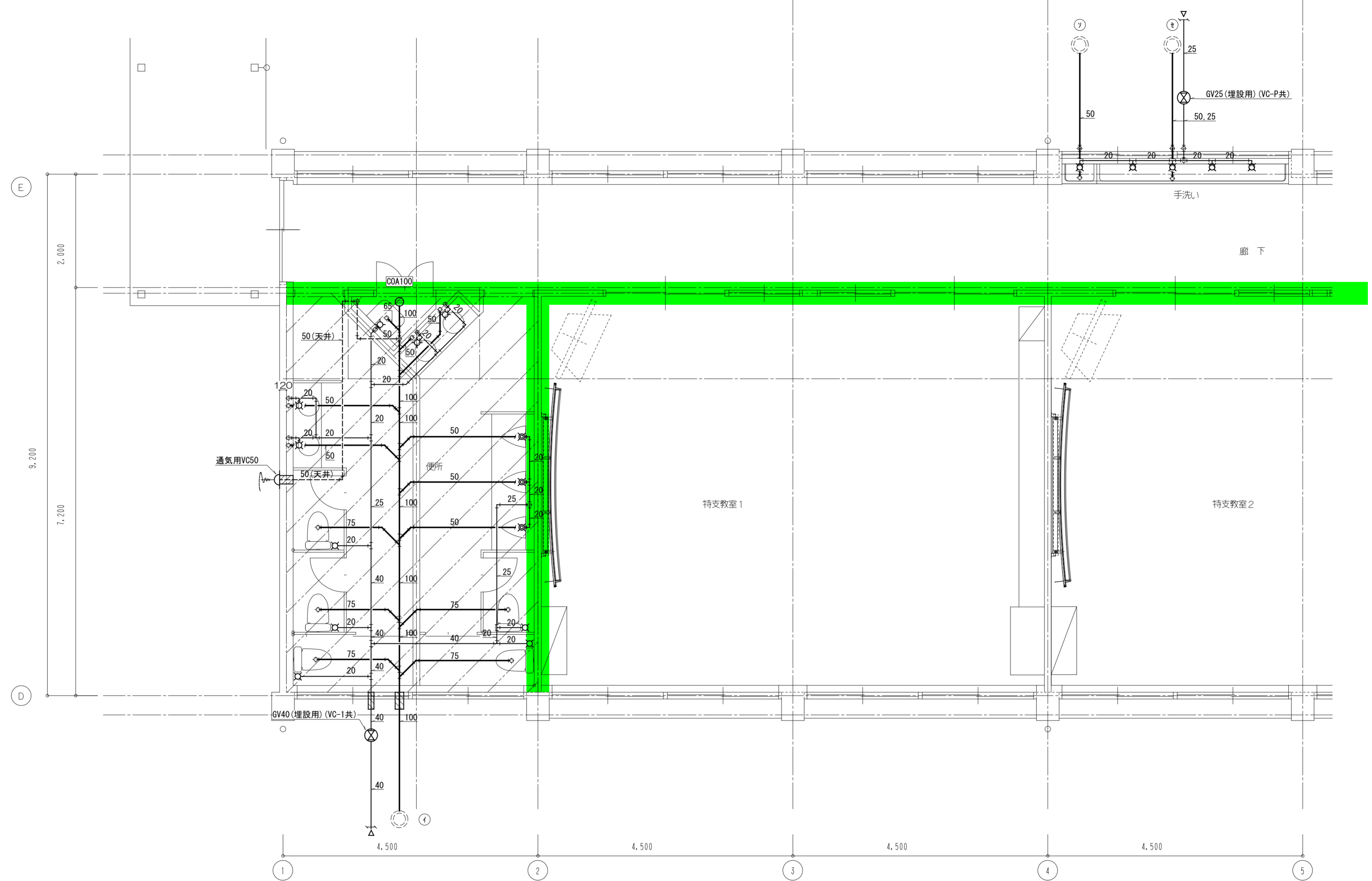




- 凡例**
- : 防火区画を示す
  - : 防火上主要な間仕切を示す

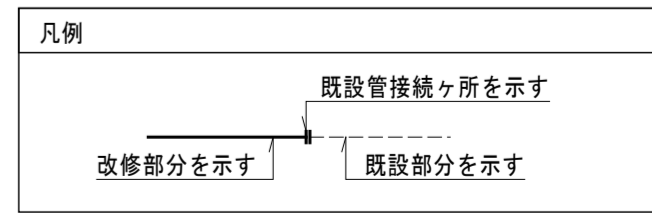
- 注記**
1. - - - は既設部分を示す。
  2. ——— は改修部分を示す。
  3. = = = は既設配管接続を示す。

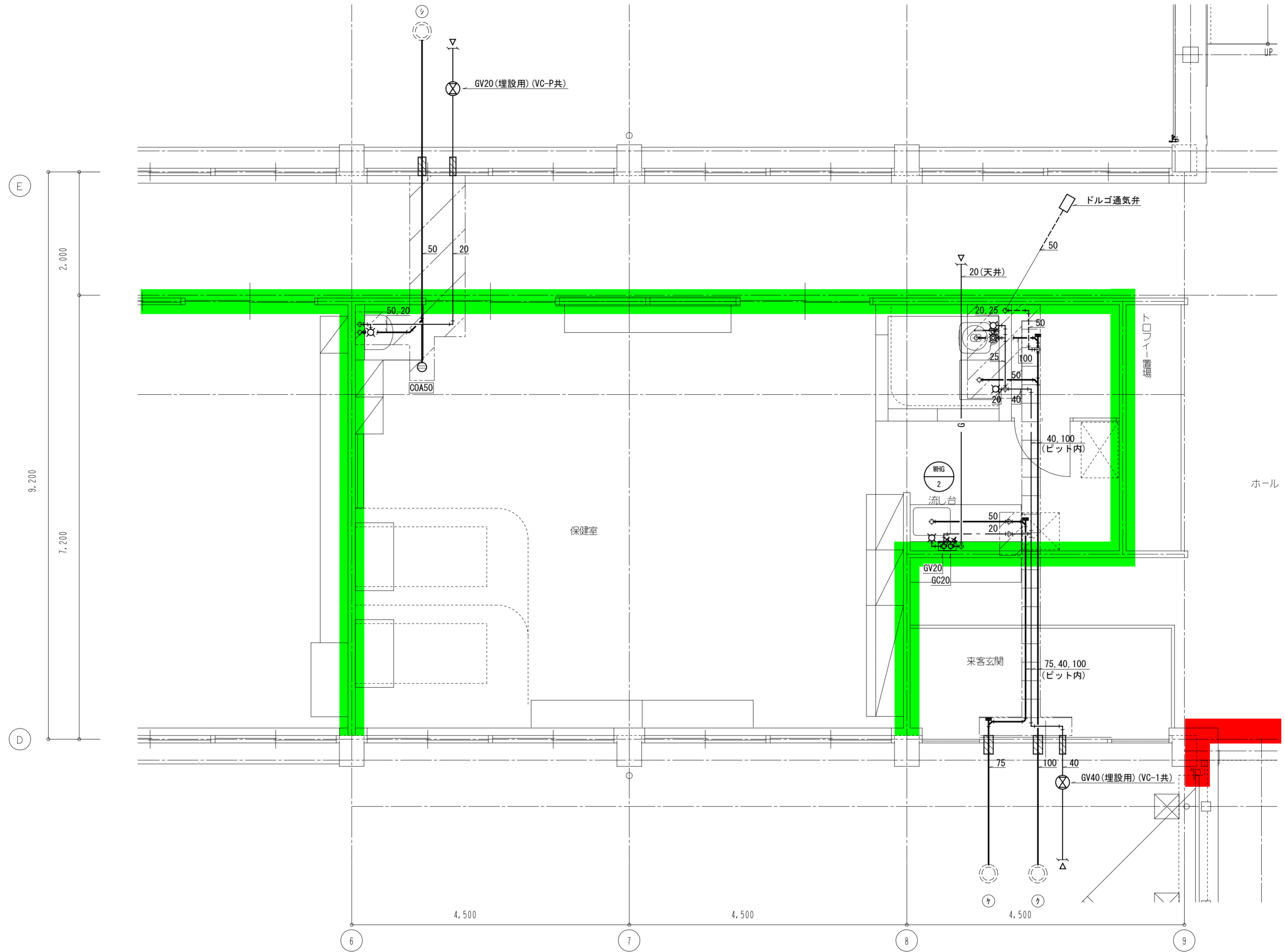




- 凡例**
- : 防火区画を示す
  - : 防火上主要な間仕切を示す

- 注記**
1. - - - は既設部分を示す。
  2. ——— は改修部分を示す。
  3. = = = は既設配管接続を示す。
  4. [斜線] は機械ハツリ(ダイヤ穴あけ)を示す。
  5. [点線] はスラブ撤去、復旧範囲(建築工事)を示す。





- 凡例**
- : 防火区画を示す
  - : 防火上主要な間仕切を示す

- 注記**
1.      は既設部分を示す。
  2.      は改修部分を示す。
  3.      は既設配管接続を示す。
  4.      は機械ハツリ(ダイヤ穴あけ)を示す。
  5.      はスラブ撤去、復旧範囲(建築工事)を示す。
  6.      はピット範囲(建築工事)を示す。

